

第4回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和6年6月13日（木曜日）

議事日程

令和6年6月13日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 会議録署名議員の追加指名について

日程第2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 防災対策の強化で安全安心な暮らしを
2	7	門脇 輝明	1. 大山町の魅力の磨き上げを 2. 学校・保育所の職員不足の対応は 3. 大山西小学校の環境整備を
3	13	吉原 美智恵	1. 大山町の学校教育を問う
4	3	豊 哲也	1. オーガニックビレッジ宣言・オーガニック給食 について 2. 本町の観光について
5	2	西本 憲人	1. こども達の健康状態や運動能力は 2. 高齢者にやさしい施策の検討は
6	10	大森 正治	1. 家族農業（中小規模農業）に経済的支援を 2. 子どもの均等割国保税は免除か軽減措置を 3. 就学期の子育てと学校の教育条件整備にかかわ って
7	6	池田 幸恵	1. フレイル予防にもつながる健康づくりを
8	8	大原 広巳	1. イネカメムシ防除対策について
9	4	島田 一恵	1. 道の駅大山恵みの里について
10	1	小谷 英介	1. 副町長の役割は 2. 地方創生監の役割は

11	14	岡田 聰	1. 防災・減災対策を一層高めて安全なまちに 2. 消滅自治体からの脱却施策は
12	15	野口 俊明	1. 町の広報はどう考える
13	12	近藤 大介	1. 人手不足、人材不足の対策は 2. 第三次総合計画の策定について

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 会議録署名議員の追加指名について

日程第2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 防災対策の強化で安全安心な暮らしを
3	13	吉原 美智恵	1. 大山町の学校教育を問う
4	3	豊 哲也	1. オーガニックビレッジ宣言・オーガニック給食 について 2. 本町の観光について
5	2	西本 憲人	1. こども達の健康状態や運動能力は 2. 高齢者にやさしい施策の検討は
6	10	大森 正治	1. 家族農業（中小規模農業）に経済的支援を 2. 子どもの均等割国保税は免除か軽減措置を 3. 就学期の子育てと学校の教育条件整備にかかわ って
7	6	池田 幸恵	1. フレイル予防にもつながる健康づくりを

出席議員（14名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
6番 池田 幸恵	8番 大原 広巳
9番 大杖 正彦	10番 大森 正治
11番 杉谷 洋一	12番 近藤 大介

13番 吉原 美智恵

14番 岡田 聰

15番 野口 俊明

16番 米本 隆記

欠席議員（1名）

7番 門脇 輝明

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 野間 光 書記 林原 彰吾

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口 大紀	教育長	鷺見 寛幸
副町長	吉尾 啓介	教育次長	赤路 卓也
総務課長	金田 茂之	地方創生監	山根 篤大
財務課長	池山 大司	幼児・学校教育課長	井上 龍
幼児・学校教育課参事兼指導主事			浦木 美穂
社会教育課長	西尾 秀道	商工観光課長	源光 靖
まちづくり課長	深田 智子	こども課長	門脇 恵美子
長寿支援課長	加藤 貴子	農林水産課長	桑本 英治
健康推進課長	諸遊 剛史	建設課長	小倉 祥司

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

本日と明日の一般質問、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は14人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、本日の会議には、7番、門脇輝明議員から欠席の届出が出ていますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の追加指名について

○議長（米本 隆記君） 日程第1、会議録署名議員の追加指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に指名しました門脇輝明議員が欠席のため、会議規則第125条の規定により、9番、大杖正彦議員を追加で指名します。

日程第2 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が13人ありましたので、本日と明日の2日間行います。本日の一般質問は、通告順7番、池田幸恵議員の一般質問までを予定しております。

なお、通告順2番、議席番号7番、門脇輝明議員より一般質問の通告がありましたが、本日欠席届が提出されておりますので、会議規則第61条第4項の規定に基づき、門脇議員の一般質問は行いません。

それでは、通告順に発言を許します。

11番、杉谷洋一議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。今日はトップバッターということで、毎回毎回トップバッターで、よろしくお願いします。

今日は、防災対策の強化で安心・安全な暮らしをということで、今年1月に地震がありまして、うちの集落もそうなんですけど、町民の皆さんからも、防災というのは本当に大事だなということで、テレビを見てみますと、テレビ関係でもこの防災というのを国のほうもしっかり考えていくようなことを言ってますので、本町としても、やっぱり命というのが一番だと思います。どんないろんなことがあっても、やっぱり命がなくなったら何にもなりませんので、この命の問題ということで、今日はこれをあえて取り上げさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

そうしますと、じゃあ、早速入らせていただきます。

地球の気候は、気温や海水温、南極海氷など、数々の記録が更新され、未知の領域に入っていると言われている。それに伴い、日本では、自然災害につながる異常気象が各地で発生し、観測史上初、100年に一度、数十年に一度と言われ、大型台風や線状降水帯、記録的短時間降雨などにより、河川の氾濫に伴う水害や浸水、また崖崩れなどの被害が各地で出ているため、想定外を考慮した対策が喫緊の課題となってきております。

これらの想定外を超えた自然災害を防ぎ、住民が安全・安心して暮らせる町が求められているということで、町長に何点か質問させていただきます。

まず、①河川管理の現状と対策はということで、町内の県管理の二級河川は、甲川、阿弥陀川をはじめ18河川であり、現在、これらの河川に多くの雑木、雑草や倒木などが見られております。テレビでこういう災害を見られたとき、よく木が橋桁に絡んで堤防が決壊したというのはよくある話です。

②災害時の一時避難所開設の対応はということでお尋ねしたいと思います。

③災害時の常備品の現状と賞味期限を考慮した利活用の方法は何かやっておられますでしょうか。

④地震対策について、今年の初めに発生した能登半島地震は大変ショッキングな出来事。能登半島地震では1980年以前の旧耐震基準の古い住宅が倒壊し、耐震化率の低さが高齢化率の高さと関連していると指摘されております。山陰沖断層は、島根半島か

ら陸と平行に倉吉方面にかけて延びていると言われております。断層が目の前にある本町では、海底地震による能登半島地震のような大地震や津波が発生し、甚大な被害が想定され、また、類似の高齢化率が高い本町も旧耐震基準の建物に対する耐震化率が60%と低いため、抜本的な対策が必要であろうかと思えます。何か手だてはありませんでしょうかということで、次に、⑤住宅の耐震診断及び建物の耐震化や頑丈な一室をシェルターに、部屋を頑丈なものに設置してはどうでしょうか。それに対する補助はあるでしょうか。

⑥地震による孤立想定地域の現状と対策は。今回、地震で道が寸断されたということで、孤立した集落もあったようですので、よろしく願います。

⑦地震による道路寸断に対する救命、物資搬入の確保及び水道管破裂による飲料水やトイレの水などの確保はされておりますでしょうか。

⑧町内公共施設の耐震化補強の現状と対策は。多分やっておられると思えますけど、どのようになってるかお尋ねいたします。

⑨学校での自然災害対策はということでお尋ねします。大人になって防災について定期的に学ぶことは、あることはあるんですけど、少なくなって、関心度も低いところがあるわけなんですけど、過去に学校で学んだことが基礎となっている。特に訓練や学習で火災や地震のことを学んだことは、社会に出たとき役に立つと私は考えますけど、その辺りのことをお尋ねいたします。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。本日、明日と一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、トップバッターの杉谷議員の一般質問、防災対策の強化で安全・安心な暮らしをについてお答えをいたします。

まず、1点目の河川管理の現状と対策はというお尋ねですけれども、町内の二級河川につきましては、樹木の伐採や河床整理などを鳥取県に要望を行っているところでございます。特に河川断面の阻害や流路に影響を及ぼす場合には、緊急対策を要請しているところでございます。また、鳥取県におきましても、河川パトロールにおいて支障となる雑木の伐採を行っております。

2点目の災害時の一時避難所開設の対応はのお尋ねですけれども、本町が開設します避難所は、大山町地域防災計画に基づきまして、主に緊急避難場所と指定避難所に分けられます。緊急避難場所は、災害の危険、緊急時におきまして、安全が確保される場所として開設をしておりますし、指定避難所は主に被災者が避難生活を送るための建物として開設をしております。また、運営につきましてもあらかじめ決められた体制によって準備をしているところであります。

杉谷議員御質問の一時避難所などの一時避難場所につきましては、各集落等の公民館

を指定しておりまして、開設から運営まで各組織で対応していただいていると認識をしております。

次に、3点目の災害時の備蓄品の現状に関するお尋ねですけれども、鳥取県内におきましては、災害時に必要と見込まれます物資または資機材の標準的な品目及び数量等を連携して備蓄をしております。災害によりまして被害を受けた市町村の応援を迅速かつ円滑に連行することを目的に、鳥取県が定めた県及び市町村の備蓄に関する連絡体制整備要領が定められておりまして、本町におきましても、アルファ米などの保存食ですとかブルーシートなどの資機材について、要領に定められた目標数量を備蓄しております。

また、保存食などの賞味期限があるものについて、期限が近づいてきたものに関しましては、大山町の総合防災訓練の炊き出し訓練を行う場合ですとか、乳幼児関係のものでありましたら、離乳食講習会での材料にするなど活用をしているところがございます。

4点目の旧耐震基準の建物に対する耐震化率向上の手だて、そして5点目の住宅のシェルターの設置に対する補助等のお尋ねですけれども、大山町木造住宅耐震診断事業によりまして、平成12年5月31日以前に建築された戸建て住宅につきまして、所有者が無料で耐震診断を受けることができる制度を設けているところがございます。耐震診断の結果、倒壊の危険性があるものにつきましては、大山町震災に強いまちづくり促進事業によりまして、改修費用の5分の4、最大120万円を補助しておりますので、町民の皆様にご活用いただきまして、耐震化率の向上を図りたいと考えております。

耐震シェルターにつきましては、建物の一部に木造、鉄骨などの補強材を用いて耐震性のある箱型の空間をつくり出す安全対策で、費用が家全体の耐震工事よりも安価であります。現在、本町におきましては補助を設けておりませんが、今後、補助制度創設に向けて準備をしていきたいと思っております。

続きまして、6点目の地震による孤立想定地域に関するお尋ねですけれども、大山町の地域防災計画におきまして、孤立が予測される集落として、退休寺の一部、新高田の一部及び今在家の一部をリストアップしております。令和6年5月末現在の世帯数及び人数ですが、退休寺の一部が4世帯9人、新高田の一部が6世帯13人、今在家の一部が1世帯1人となっております。

対策としましては、物資の供給体制としまして、災害時の備えとして各戸に3日間の食料品等の備蓄をお願いしているところがございますけれども、崖崩れ等で道路が寸断されてさらに長引くおそれがある場合には、自衛隊等にヘリ等、空からの支援をお願いすることになろうかと思っております。

7点目の地震による道路寸断に対する救命あるいは物資等のお尋ねですけれども、災害の規模にもよりますけれども、救命、物資搬入の確保につきましては、先ほど答弁しておりますとおり、自衛隊や消防等によるヘリ等、空からの実施になろうかと思っております。また、飲料水やトイレの水の確保につきましては、本町の備蓄や鳥取県内の自治体で連携備蓄しているものを使用することになろうかと思っております。その後は応援物資に頼るこ

ととなります。

8点目の町内公共施設の耐震補強の関係のお尋ねですけれども、役場本庁舎、各支所、町内の小・中学校及び保育園など、ほぼ全ての施設につきまして、新耐震基準に適合しているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 皆さん、おはようございます。2日間の一般質問、どうぞよろしく願いいたします。

杉谷議員の防災対策の強化で安全・安心な暮らしをの一般質問にお答えいたします。

まず、学校での自然災害の対策はどの御質問であります。訓練については、大山町内の学校では年間2回の避難訓練を実施しております。学校のみならず、保育所でも避難訓練は行っておりますが、以前は火災を想定した避難訓練が中心でしたが、鳥取西部地震以降、2回の避難訓練のうち1回は火災を想定した訓練、もう1回は地震を想定した訓練を行っております。また、学校によっては津波を想定した訓練を行っているところもあります。

東日本大震災以降、児童生徒が状況に応じて自分で判断し、自分の身を守る力の育成が求められるようになりました。そのため、町内の各学校においても、日時を予告せずに避難訓練を実施したり、児童生徒が様々な場所に移動している休憩時間に訓練を実施したりするなどの工夫をしております。

また、休憩時間の避難訓練においては、煙が充満していることを示す煙の絵を描いた大型ボードを校舎内に設置することで、状況に応じて避難経路を判断するような訓練も行っている学校もあります。

次に、自然災害に関しては、主に社会科や理科の学習として取り扱っております。社会科では、小学校5年生の「自然災害を防ぐ」、中学校2年生の「日本のさまざまな自然災害」、「自然災害に対する備え」といった単元で、特に自然災害と防災対策などについての学習をしております。理科では、小学校5年生の「台風と気象情報」、「流れる水のはたらき」、小学校6年生の「大地のつくりと変化」、中学校1年生の「活きている地球」、2年生の「地球の大気と天気の変化」、3年生の「自然と人間」といった単元で自然災害についての科学的な見方や考え方を養う学習を行っております。

鳥取県では、東日本大震災を受けて鳥取型防災教育の手引きを作成し、各小学校に配布しました。町内の小学校では、この手引も活用し、社会科や理科の学習はもとより、様々な教科の学習や学級活動などに関連づけながら、災害から身を守る方法などについても学んでおります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 先ほど御答弁いただきました。確かに防災ということで、地震ということで、町長、教育長から懇切丁寧に説明いただいて、もうこれでいいのではないかなとは思いますが、そうはいかんし、何点かちょっと再度お尋ねいたします。

①のところで、河川の管理というようなことで、現状と対策ちゅうことで、鳥取県においても河川パトロールにおいて支障となる樹木の伐採を行っておるということをお先ほど答弁いただきましたけど、場所によってはまだそうではなかったりということで、鳥取県もそんなに潤沢にお金があるわけではないから、急ぐところはそれなりの対応をさせていただいておると思うんですけど、私が思うに、特に橋のあるところなんかは、特にこの辺をしっかりと対応していただきたいなというふうに思うわけですけど、本町の役場としては、こういうパトロールちゅうか、そういう箇所があったときの対応というのは何か考えがありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細につきましては、担当からお答えをさせていただきます。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 特段、県管理河川についてはパトロール等は行っておりませんが、順次現地を巡回する中で気がついた点については、県のほうに要請をしておりますところでございます。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 気のついたところとおっしゃるんですけど、パトロールではなくして、適当に回ったたらそういう箇所があるということで対応されておるんですか。その辺りはどうですか。あるいは住民からのそういう声があったら、それを重要視して話を県にしていってとか、何かそういうようなところはどうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えさせていただきます。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 職員が現地を巡回する中で気づいた点でありますとか、あるいは住民の方から要望等もいただいておりますので、そういったものに対して県のほうにお伝えをしていくというところでございます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 住民もいつも生活していますので、特に住民の声を大事に、県のほうにもしっかり要望してくださいということで、次に進みます。

次、異常気象の背景には、南米のペルー沖の海水温が低くなるラニーニャ現象が発生すると乱気流が発生しやすくなり、それに伴い日本周辺には各地で集中豪雨や線状降水帯になりやすいと言われております。その辺りはよく町の防災無線を聞いておりますと、そういう災害が想定されますので、避難所を開設しましたので、そこに避難をしてくださいということが放送であるわけですし、そういう避難があった場合には、本当に100年に一度とか、そういう大きな災害になれば、びっくりするような、だけん、70、80年、この地に住んどったけど、生まれて初めてこんな水害に遭いましたというのがよくありますので、その辺りは今後も十分に気象情報を注視しながら役場のほうで対応していただければなというふうに思います。

防災マップの話なんですけど、各世帯へ配布されて、しっかりそれを集落の皆さん、読んだりしていただいて、対応していただきたいという、そういう防災マップがあるわけなんですけど、このマップは、以前に作られたんですけど、この頃、地震とか、そういうのがあって、また新しく改訂版か何かされる計画はあるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

5年に1回程度の割合で大体更新をさせていただいております。一応来年度が更新時期となっておりますので、来年度にやろうかというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） それも5年前と最近の事情はちょっと違ってきとると思いますので、その辺りも十分加味されたハザードマップを出していただきたいなというふうに思います。

それと、これは防災リーダーの育成ということでちょっとお尋ねいたします。

集落のみんなでお互いに助け合い、それぞれ命を守っていくための指導、支援というのは部落でもいろいろあるんですけど、それに対しての町のほうからこういう例えば防災リーダーの育成だとか、あるいは、特に昼間は女性が地域にたくさんおられるんですが、その辺りの育成講座の開設というような、そういうような計画はありませんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

各集落なり自主防災組織等から御依頼があれば、出向いて行って、説明等をさせていただきますので、今後もそのようにしたいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） そうやって役場も積極的に集落に参与していただけるということは、非常に我々住む住民としてはありがたいし、安心しておられるかと思えます。

その次に、賞味期限が切れた備蓄品等はどうですかと言ったら、賞味期限が切れる前に防災訓練とか、あるいはいろんなそういうところに、他県のそういう災害があったところにそれを送り届けるというような話がありました。確かにあったものを賞味期限が来たから捨ててしまうでなしに、そういう利用の仕方、あるいはその場合、例えば集落から、今度こういう防災訓練を集落単位でやりたいんだけど、そういう備蓄品の賞味期限が来るようなものがあったら何か譲ってはもらえませんかというようなことがあった場合には、そういう場合にはいい具合に対応はしていただけるでしょうか。お伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

これまでは集落のほうには提供はさせていただいておりません。まちづくり団体等につきましては提供させていただいておりますので、今後、たくさんの集落のほうから要望があればというところもありますけれども、積極的に検討させていただきたいというふうに思います。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） そういうことも集落でも、私、老人会に参与して、いろいろ話の中で、そんなことはできないかなという質問を受けたことがあるんだけど、ちょっと待ってよ、分からんから、また一般質問で質問するからと言っておりましたので、我々もやはり自分の命がかかることですので、あるいは高齢世帯の命もかかることす

ので、積極的にそういう防災訓練もしながら、そういうのを提供していただければありがたいなと思いますので、今後検討するということですので、いい方向に検討してください。やめる方向じゃなしに、やる方向に検討してください。

ということで、もう一つのところ、先ほど話の中で、能登半島地震、1980年以前の建物の耐震化が古い耐震、古い基準になって、この頃は、新しい基準は問題ないかと思うんですけど、その低さから命を落とされたということがあるわけなんですけど、この辺りのことは、先ほど言った、本町もそういうことをやっておるということで、鳥取市や米子市は県や国の助成と併せて改修工事等に、先ほど大山町に合ったようなことをやっているとことですので、これも、私もそれよう分からなかったですけど、あんまりこれまでこの記事に触れたことなかったもんで、もっともっと広報か何かしていただいて、広く皆さんにアナウンスしていただければなと思うわけなんですけど、その辺りのこと、もう一度、町長、よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

広報、周知の方法につきましては、杉谷議員御指摘のとおり、まだまだ伝わってない部分あると思いますので、しっかり伝えていきたいというふうに思っています。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） もう一つは、確かに家そのもんを何とかしようといったら大変なお金がかかるわけなんですけど、耐震シェルターの補助制度なんかでやれば、ほんの一間だけを鉄骨を入れたりしてできるかと思えますけど、この辺りのことは、大山町では今後考えるということで、ぜひこれは、県はそういう補助を出すとか、補助率を昨年度23%から80%上限を、米子市あたりもやっとなるわけです。本町もぜひこれは早急に取り組んでいただければありがたいなと思うんですけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先般の地震等もありまして、耐震シェルターについて、特に注目をされているところでありますし、全体の改修をするよりも、様々な方法が確立されていて、安価に、地震の際も古い建物でも安全にそこで身が守れる、命が守れるというようなところでございます。先般も西部の9市町村長の会合でこういったことが話題になって、各自治体でやりつつも、県等にも要望しながら、市町村単独でやっていくのは難しい部分もありますので、そういう財源確保のことと併せて、国、県とも連携しながらやっていかなければいけないかなというふうに考えているところでございます。これはしっかり前向きに検討を進めていきたいというふうに思っています。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） ぜひそういう方向で進んで、確かに命あってのもので、命がなくなったら何にもなくなりますので、この辺りはしっかり、例えば夜、昼間だったらまだ明るくていいわけですけど、地震でもいつ来るか分からんし、雨とか台風というのは何日か前から予測がついて、避難したりするわけなんですけど、地震の場合はそうじゃなしに、ぐらっときたら、今、予知で何秒か前に放送があるわけで、ほしたらそこに逃げ込んどけば大丈夫ではないかなと思いますので、ぜひこれは実現していただきたいというふうに思います。

あとは、しっかりした答弁をいただきましたので、そんなに私のほうからああだこうだってぐじょぐじょぐじょぐじょ言うことはありませんのでと思ひまして、最後のところ、教育長、学校の防災対策ということでお尋ねです。

私らの小さいときは火災訓練がせいぜいのところで、火災がないのに訓練するのなんて笑いながら避難したもんですけど、だけどこの頃は、地震なんていうのは、私の小さい頃はそんなに大きい地震がなかったもんですので、確かにこの頃は地震というのが怖いと思うわけですけど、先ほど教育長のほうから理科の授業なんかでもそういう勉強もやるとということ、そういうのも大事だと思うんですけど、やっぱりいざ、何かそういうことを体で覚えとけば強い部分があるんじゃないかなと思うんですけど、この辺り、まだ時間ありますけど、今日は町長も教育長も丁寧な説明をいただきましたので、この辺りで終わりにしたいと思いますが、最後に、教育長、その辺りはどうなんでしょうか。地震に対してはもうちょっと違った、火災訓練並みにやってはどうなんだかなと思うんですけど、最後にお答え願って、終わりにしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

杉谷議員のおっしゃるとおり、突然の災害を受けたときに、その状況に応じてまず自分の身を守る。そしてその状況をとっさの判断で回避する力をつける。また、これを毎年繰り返すことによって体で覚え、社会に出てから、大人になってからも役立つような訓練が必要だと思います。

私がおりました学校のとときの地震に対する避難訓練ですが、まず、地震を想定した場合、今、地震ですという放送がかかります。そこですぐに慌てて外に出たり動くのではなく、そこでまず机の下とか、上から物が落ちてこない場所にまずじっとします。そして、放送が次あるのが、今、地震が収まりましたので、ここで安全な広いところ、運動場の真ん中辺りに集まりましょうという放送があって、安全な場所を通りながら避難するというようなことをしております。

学校だけではなく、いろんな場面でそういった災害が起きるわけで、やはり家庭でも

家族の中で、もしここで地震が起きたらどうしようか、どこに避難しようか、そういったことも家庭の中で話し合っていくというようなことも保護者にも伝えたいですし、また、子供たちにも、家の中でも、帰ったら家族でもそういったことについて話し合っよというようなことも伝えながら、学校と家庭と協働しながら避難訓練等を行っておるところでございます。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） じゃあ、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 次、13番、吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 皆さん、おはようございます。今日は思いがけず3番のはずが2番になりまして、その上に杉谷議員の御協力で物すごく早い時間に始めることになりまして、ハプニングばかりですが、よろしく願いいたします。

そういたしますと、13番、吉原です。この頃、大山町の子育て支援は、今、先進的な取組が行われて、かなり充実していると思います。そういう中で、子供の育ちを担う学校教育の重要性がまた増してきていると思いますので、今日は大山町の学校教育について聞きたいと思います。質問の相手ですけれども、教育長と町長にお願いします。

それでは、早速ですけれども、大山町教育基本計画の中で、小・中学校の重点施策について聞きます。

①保小中の連携の現状と充実はどうでしょうか。

②ふるさとキャリア教育の中で、コミュニティ・スクールの推進とありますが、現状と課題はどうでしょうか。

③英語教育の充実として、子供たちの英語の触れる機会を増やすという目玉政策として、新たに短期留学プログラムが計画されましたが、その意義はどうでしょうか。

次、2、教育の質の向上のための教員への配慮はいかがですか。

3、現在、本町の子供の出生数は減少するばかりであります。よりよい教育を行うための小・中学校の在り方の検討を始める必要があるのではないのでしょうか。

以上、教育長、町長にお尋ねします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員の大山町の学校教育を問うの一般質問にお答えいたします。

まずは大山町が毎年掲げております3つの重点政策についてお答えいたします。

1つ目の保小中の連携の現状と充実についてですが、これまで幼児期から中学校卒業時まで見通した保小中の共通した取組の充実に関心をもち、力を入れてまいりました。特に保育所から小学校への接続と小学校から中学校への接続がスムーズになり、切れ目のない支援を継続することで、学習指導や生徒指導などの充実につながっていると考えております。

昨年度までは新型コロナの影響もあり、行事による交流が減少しておりましたが、今年度からは、少しずつではありますが、保小中の交流も復活してまいりました。また、毎月1回、中学校区の保小中の園長、校長が集まり情報交換の会を行っており、課題を共有しております。今後もより一層の連携を図ってまいります。

2つ目のふるさとキャリア教育の中で、コミュニティ・スクールの推進についてですが、大山町では、令和4年からコミュニティ・スクールをスタートし、今年が3年目の年となります。ふるさと大山を愛する子供たちの育成を目指し、各校区とも学校の課題と地域の課題を共有し、コミュニティ・スクールの推進に努めているところです。コミュニティーを生かした校区の課題解決や地域のネットワークが構築されつつあります。課題としては、活動の理解者を地域に広げ、地域や保護者を巻き込んでいく仕組みの構築や人材バンクの確保が上げられます。

3つ目の英語教育の充実として、新たな短期留学プログラムについてですが、これまでのテメキュラ交流事業のほかに、今年度からハワイの私立の学校、ミッドバシフィックインスティテュートへの英語短期留学を実施いたします。その意義としては、大山町の特色ある教育の一つである英語教育の充実を図るため、現在実施しているオンライン英会話やALTの全校配置などと併せ、実際に海外に留学し、ホームステイを活用する中で、英語力とコミュニケーション能力の向上を目指すものです。また、引率する英語教員の語彙力や指導力の向上にもつながるものと考えております。

帰国後は研修の成果を学校、また町にお伝えする機会を持つ予定です。

2つ目の御質問であります教育の質の向上のための教員への配慮についてですが、町としましては、年に2回、学校訪問を行い、全ての教員の授業を参観しております。また、町主催の合同研修会や外部講師による講演会を実施しております。また、各校が実施する授業研究会への要請を受け、指導、助言も行っております。

3つ目の御質問でありますよりよい教育を行うための小・中学校の在り方検討を始める必要についてですが、吉原議員がおっしゃるとおり、向こう5年を見ますと、小学校の児童数が少しずつ減少していきます。しかし、中学校の生徒は若干ではありますが増加する傾向にあります。今後の児童生徒数の推移を見据えながら教育委員会内でも協議していき、さらに総合教育会議でも検討をしていかなければならないと考えております。

町長答弁も同じであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） まず、保小中の連携の現状と充実ですが、これは多分、大山町が一番初めに保育園を幼児教育課に持ってきたと思うんですね、県内でも。その意味は、保小中連携であろうと思います。

そういう中で、今、コロナがありましたけれども、その前は行事と一緒に取り組んだ

りしたこともあったと思いますし、あと、保育園に小学校の先生が行かれたり、一番初めの頃、1年間でしたかね、先生が大山小学校に行かれたりしました。その辺について、どうですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） おっしゃるとおり、以前、長期にわたって小学校の教員が保育所で研修を行うということをやっておりました。現在はやっておりませんし、今後もその方向は考えておりませんが、ただ、短期の、夏休み等に教員が、実際に小学校に向いて研修を行う。これは全員ではありませんが、これについては担当が詳細については答えますが、また、保育所の職員も小学校に行って、保育所から上に上がった1年生を授業を見るというようなことをやっておしまして、教員の交流もやりながら、また、小学校、保育所の交流も復活してまいりました。先日も大山小学校の春見つけを行いました。今まではコロナということで、別々に、小学校は小学校、保育所は保育所で行っていましたが、一緒に合同でやることで、縦のつながり、上の小学生が下の保育所の子に教えるとか、一緒に活動するということが徐々に増えてまいりまして、これはいい傾向だなというふうに考えております。以上です。

○幼児・学校教育課参事兼指導主事（浦木 美穂君） 議長、幼児・学校教育課参事。

○議長（米本 隆記君） 浦木幼児・学校教育課参事。

○幼児・学校教育課参事兼指導主事（浦木 美穂君） では、先ほどの小学校から保育園への教員の研修についてですが、やはり途切れさせてはいけないということで、今、初任者さんに行ってもらうことにしています。夏休み一日保育士体験ということで、給食も一緒に食べたり、園長先生のお話も聞いたり、一緒に保育を体験してもらってますし、夏休みに限らず、冬休みなども、1年生の先生が今度入ってくる保育園の年長さんを見に行ってくださいという活動もしていただいております。やはりその接続はとても大切に組み込んでおります。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そもそも保育園の現状を議員になった頃に、行事にいつも参加しておしまして、運動会の様子とか見させてもらったら、そのときに一生懸命子供を見るのが手いっぱい、保育園の先生も、米子の幼稚園に孫が行ってたもんですから、真っすぐ並んだり、先生の話ちゃんと聞くというのはすごく力を入れてて、そういうところは大事だなと思って提言させてもらって、当時の町長が取り入れて、教育長も革新的でしたので、幼児教育課に持っていった経緯がありますので、これは引き続き取り組んでいただきたいと思います。

そして、保育園の先生の研修とかですけれども、保育士の、保育士の小学校体験も要るかも分かりませんし、閉鎖的になるといろいろなことが起こりますので、小学校の先生の

数か、分かりませんが、やはり保育園も園内研修を内容を充実させて、先生方同士の助け合う仕組みも要るんじゃないかと思いますが、これは意見で申し訳ございませんが。

次に、コミュニティ・スクールですけれども、始まったんですけれども、令和3年度頃が、これからやりますということで、取り組みます、だったと思います。今、どのような状況か知りたいということは、もともと大山町ってボランティアが盛んで、小学校とかも皆さんボランティア活動をしています。私もそうですし、実際には。ただ、ボランティアとしては学校の教育については見ない、言わないみたいな感じで、言わざる、聞かざるという姿勢で私もやってきたつもりなんですけれども、その中で、時代が変わって、教師と保護者が一緒に取り組んでいく、地域の人と、そういうことになりました。けれども、コミュニティ・スクールのいいところは多分、学校もすごく喜んでおられると思いますが、スクールのそれぞれの体制が違うんじゃないかと思うんですね。その辺について、本当に応援だけでできてるのか、逆に先生が、保護者もかなり高学歴になったりしておりますし、教育に関心がある人がいて、コミュニティ・スクールの中の話と先生、学校教育がやろうとしていることがうまくそごがないようにできてるか、そこが気になるんですけど、いかがでしょうか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

コミュニティ・スクールと学校との関係、そもそもコミュニティ・スクールは、地域で学校と共に、地域と共に子供たちを育てるというところで始まったわけなんですけど、その辺りの、今、3年経過する中でいろいろな課題も出てきておると思います。そういった詳細については担当のほうがお答えしますが、私、国がコミュニティ・スクールを始めと言ったときに、内容を見て、もうこれは大山町ではとっくにできてることだなというふうに率直に感じました。これは東京とか都会の状況を見て文科省が出したことなんですけど、この大山町のよさというのは、先ほどおっしゃられたボランティアの皆さんがたくさんいる。子供たちを地域で見守っている。地域で育てようとする力がもともと大山町にあり、このコミュニティ・スクールは、そういったものを組織化して、組織として確立し、方向づけをしていくというところで、そういった部分ではコミュニティ・スクールのよさではありましたが、もともと大山町ではこういったコミュニティ・スクールのようなことは行っておりました。実際に大山小学校ではボランティアの方の人数が子供の人数よりも多いというような状況でもあり、いろんな場面でボランティアの方のお世話になっているという状況です。そうした中で、いろいろな課題も見えてきてるんじゃないかなと思いますので、詳細について、担当がお答えいたします。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） では、コミュニティ・スクールの課題について、補足させていただきます。

各校区によってやっぱり特色がありますので、その特色を生かしたコミュニティ・スクールを今実施しているところですが、先ほどの教育長の答弁にもありましたが、やはり活動の理解を地域に広げていくというところで、そういった広報活動のところについてはちょっとまだ課題があるというふうに思っておりますし、やはり地域、保護者の方を巻き込んでいくということで、人材バンク、これを今活用していろいろやりたいというふうには思っておりますけども、その辺がまだ不足している校区もあります。そのところは各校区の特色を生かしながら、より一層コミュニティ・スクールの推進に邁進していきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 今のお話ですと、課題については、周囲の皆さんの理解ということになっているみたいで、ほかにはそんなに重要な課題はないというふうに聞こえましたが、よろしいでしょうか。

それからあと、人材バンクの関係ですけれども、結局は、人材バンクといいますと、もしかしたら部活動とか、そういうところにも広げていけるようなニュアンスで受け取っていいんでしょうか。

○議長（米本 隆記君） 教育長が答えて……。

鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 担当がお答えいたします。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 課題につきまして、それぞれの校区で様々な課題ありますが、主なところは今説明させてもらったところになります。

あと、部活動の人材バンクも含めて、今後、検討していかんといけんなど思っております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 大分充実してきてるようですので、進めていっていただけたらと思います。

次に、英語教育の充実としまして、これは町長にもお尋ねしたいところです。取りあえずは、今実施しているオンライン英会話とALT、この活用、全校配置ってなかなかないですよ、本当に大山町以外でなかなか。米子の方なんかはすごく羨ましがるんですけど、本当は、まずはそこを充実させて、きちんと取り組んでいくのがまず第一かと思うんですけど、その辺で、ハワイの短期留学、急に入ったような雰囲気があります。テ

メキュラのホームステイして実際に文化を学んだり、英語が使えない不便さというか、英語を使いたいという動機づけになるとか、あと、コミュニケーション能力があれば案外英語がなくてもできるとか、いろんな体験して、今、この3つでかなり英語教育については特色ある大山町になっていると思うんですけども、多分強い思いがあるんでしょう。それもお聞きしたいと思いますが、まずは今の現状で、私はそういうふうに考えるわけです。ぜひ今あるものをすごく活用してもらって、ある意味ですよ、決まったものは仕方がない。そういう点では英語教育どうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

一人一人、1対1の英語の、パソコンを利用した1対1の会話をやっておりましたが、やはり実際に人と出会って、画面上での英会話ではなく、人と出会って、人と触れ合いながらというのが本当に子供たちにとってより身になるなというふうに考えております。最初はそういったパソコン上での会話をしていたんですが、やはり日頃から人に接する、ネイティブな人に接するというところでALTの配置をしたわけですが、さらに海外に行くことによって、日本ではない実際の現場に行くことによって、海外での実際の文化に触れ合うということで、全くバーチャルで海外の景色を見たり、人と話をするのではなく、そこに身を置いて、そこで感じたものというのは本当に大きいものだと思います。できるだけ若い頃にそういった経験をすることが将来に向かっての自分の仕事の目標だったり、生活目標になるというふうに考えております。

吉原議員のおっしゃるとおり、テメキュラもアメリカですし、ハワイもアメリカということで、同じ海外じゃないのっておっしゃられるかもしれませんが、テメキュラの交流とハワイの語学留学はかなり内容が変わっております。テメキュラの文化を知ったり、人との交流という部分ではテメキュラの交流は本当に有意義なことですし、ハワイの短期留学というのは、ハワイ屈指の進学校であるミッドパシフィックインスティテュートで世界に向けて行っている英語の短期留学プログラムを実際に体験してみるというところで、やはりこれからの英語を学ぶ意欲ですとか、また、そういった子の話を聞くことによって、行かなかった子供たちも刺激を受け、さらに英語を勉強してみようというふうな機運を生じるということで、そういった2つの相乗効果というものを狙って今回もハワイの留学ということを決めたという状況であります。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 町長はいかがでしょう、これについて。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず冒頭に、吉原議員からその前の杉谷議員に対して言及があって、とてもユーモアのあるコメントだなというふうに思っていて聞いておりましたが、そのやり取りを聞いてま

すと、改選前の4年間の杉谷議長と吉原副議長の名コンビをほうふつとさせるなという
ことで、非常に懐かしいなと思いながら、それを突っ込もうと思って答弁の機会をうか
がっておりましたが、ようやく今、答弁が回ってきたところでございます。

英語の新しいプログラムについてのお尋ねですけれども、これはプログラムを実施す
る際にも予算等において議会の皆さんにも御説明をさせていただいておりますが、まず、
課題としては、以前から、特にコロナ前ですけれども、テメキュラの交流事業に関して
は、定員の2倍、あるいは年によっては3倍応募があるというところで、2年間しかチ
ャンスがありませんので、希望してもなかなか中学校のうちにいくことができない。ど
んだけやる気があっても選ばれないというような課題がありました。その課題の解決の
ために、もう少し定員を増やせないかというような要望等もありまして、検討を重ねて
きたところでございます。

その中で、テメキュラ側の受入れのキャパですとか、あとカリフォルニア州の様々な
法律等にもよります、なかなか子供をたくさん連れていくことができないというよう
な検討結果でありました。よって、今、6人テメキュラに今年も行く予定にしていま
すけれども、それ以上増やすのは難しいというような結論に至ったところでございま
す。

そうはいつでも中学校のうちに意欲ある子供が異文化を現地で生身で体験をしてくる
というのは、これからの子供たちの成長にとっても非常に大切なことであるし、こ
れは英語の学習という面では当然そうですし、異文化コミュニケーション、異文化への
理解の促進という面でも非常に大きな役割を果たすものと思っています。

そういったところでいいますと、ちょっと英語から離れますが、今年の夏は韓国・襄
陽郡に中学生を派遣する年になってますが、これも定員が16名に対して28名も応募
があるということで、2倍近くの応募があったと。やっぱり半分は希望しても行けな
いわけですね。襄陽郡の派遣も2年に1回ですから、中学校の入る年のタイミングによ
っては1回しかチャンスがないと。こういったところももう少しカバーができないかとい
うところで、まだ具体的に何も検討は進んでおりませんが、何か検討ができないかとい
うふうを考えているところです。

英語のプログラムに関しても、テメキュラの受入れキャパがもうこれ以上増やせない
というところから、ほかに中学生のうちに異文化コミュニケーションが取れるような派
遣先がないかというところを検討してきて、当時、地方創生事業でハワイとの野球交流、
アート交流をしていた関係で、その関係者につながりがあって、このプログラムが実現
したというところでございます。

行く子供はもちろんですけれども、教育長の答弁にもありましたが、行った子供たち
が周りへの英語の学習意欲を向上させるようなプラスの影響を及ぼすということも十分
考えられますし、やはり行った子供たちの口コミだとか保護者の口コミによって、また
次年度、行ってみたいというような子供が増えていく。さらには、現地に行った期間以
外にも、学校で勉強するときにおいても各校に配置されているALTに積極的に話しか

けたりだとか、あとは、G I G Aスクール構想で整備をした1人1台のタブレットを使ったオンライン英会話でも積極性を持って授業に取り組む。そういうような効果を期待しているところで、これは教育委員会の答弁と同じでございます。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） まず、教育委員会のほうからですけど、オンライン英会話は、同僚議員が教育民生におられて情報があつたんですけれども、やはり学校によって波があるみたいで、まだまだ平準化されてなくて、この充実もすごく大事だなと思っているところです。せっかくありますのでね。

あと、A L Tの全校配置なんですけど、これでA L Tを本当に活用されてるかというところ、運動会にもおられて、私なんか勉強の機会だと思って一生懸命話しかけてみて、子供も運動会で忙しいか分かりませんが、やっぱり日頃の触れ合いが大事ですので、話しておりますけど、中学生議会でいろいろ言っておられます。いろんな機会を捉えて一緒に行事をしたいとか。そうすると、一緒にA L Tと子供たち、中山、名和、大山、皆さんと青年の家で3日間英語漬けとか、そういう企画もできるんじゃないですか、そんなにお金かけずに。せっかくですのでそういうふうに工夫してもらいたいと思うんですね。そして、特別な人だけが英語を受けるんじゃなくて、興味がある人は皆さんが行ける。多分苦手な人もいるかも知れませんが、いつ乗り越えるか分かりませんが、そういうところが必要じゃないかと思えます。

町長ですけど、私、町長、新聞で記者会見されて、そのほうが印象的で、記者会見のいろんな情報は事務局のところから入ってまして、見させてもらいました。こちらのほうが分かりやすく、ミドルスクールの何か、パシフィック、ミッドパシフィック、英語を知るとる割には……。創立とか、どんな学校かってあります。えらい立派な学校で、卒業生はマサチューセッツ工科大学、ハーバード大学、スタンフォード、ペンシルベニア、カリフォルニア大学というすごい立派な学校みたいです、私立で。費用がすごいかかりますよね。その費用からすると、1人20万ということになってます。そこがやはり私、議員としてもそういう人がいると思うんですけど、本当にグローバル人材育成は素晴らしいんですけど、小・中学校ですよ。義務教育学校です。そうした舞台を目指していない子供もいますね。英語だけじゃなくて。そういう生徒が納得できるのかというのがありますし、テメキュラは6人です。ハワイは20万要って、なのでなかなか手挙げがなかったかも知れませんが、20万円を出して行ける子供って限られてしまっていて、じゃあ子供の立場からすると、テメキュラ6人だったらまだ諦め切れるというか、ある意味で、逆に。行かない人が多いので。行かれない人も。逆に20万出して行ける人って、中学生で、単純に羨ましいと思うこともあると思いますよ、子供心として。お金についても、それが20万出せる家庭と、子供が手挙げって言いますが、子供だって家庭の事情が分かるので、手挙げをしたくてもできない子ももしかしたらいるかも知

からない。低所得の子供には何か措置がありますと言われますけれども、実際に低所得の子供さんがじゃあ手挙げして、パスポート取ったり、行く準備したり、本当にできるんでしょうかとか思ったりしますので、せっかくの企画ですけれども、もう少し子供たちに、帰ってきてからもですけども、何ていいますかしら、英才教育的な雰囲気になってもらったら困るなと思うところなんですけど。せっかくだったら、そこまで力を入れるんでしたら、最後の問題になりますけど、特色ある学校で、中山の小中連携とかで、その生かすとかね、とことん。そうじゃないと不公平感のほうが残るような気するんですけど、いかがですか、今の段階では。町長、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、夏休みの海外の短期留学、あるいはテメキュラとの交流のプログラムの自己負担ですが、これはハワイであってもテメキュラであっても、ハワイの場合は学校に行くのでその分費用は少し増えますが、海外に行くという意味ではどちらとも大きな金額がかかります。テメキュラの自己負担のほうの方が安くなっています。ハワイの留学に関しても、テメキュラの留学に関しましても、世帯の所得が高くない場合においては、一定の基準に基づいて、その費用が半額になったりとかいうことで対応しておりますし、ハワイの留学に関しては、英語の学習意欲という面で、英検3級以上を取得していたらさらに自己負担額を下げるといったような工夫もしているところです。

こういった海外への派遣プログラムを無料でやっている自治体もありますので、また議会のほうから自己負担は取らなくてもいいんじゃないかというようなことで話がまともなれば、そういうことも検討していきたいというふうに思っております。

また、そういう手挙げをしなくても英語が学べる環境づくりができないかというところですが、これは、今、吉原議員が例示をされましたALITの各校配置やオンライン英会話、それから英語の短期留学プログラム以外に、大山町で今研究を進めて昨年度から部分的に実証もしておりますが、イマージョン教育ということで、英語で国語、道徳以外の授業をやるということで、様々検討を進めているところでございます。これは全部の学校、全部のクラスをそうするかといえば、それを希望しない家庭、子供もあると思いますので、どういうふうに導入していくのかということも慎重に検討はしていかないといけないと思いますが、これが実現すれば、希望する小学生、中学校でできるかちょっと分かりませんが、まずは小学校では実現可能性があるのかなと思っておりますけれども、国語、道徳以外の授業を英語で行う。一日のほとんどの時間、英語に触れる機会をつくっていく。それによって、子供の義務教育を受ける上での追加的な家庭での費用負担等もなく、希望する子供であれば英語を学べる環境づくりというものができるといふふうに思っておりますし、そのために昨年度、先進事例であります愛知県の小学校を教育委員会あるいはALITの先生等でも見に行ってきて、昨年度末は一部の小学校で、私

も1つ見に行きましたけれども、例えば音楽の授業を英語でやっているというような取組がされてきたところです。

今年度もまたイメージ教育に向けた取組の検討、検証を進めながら、なるべく早く英語に触れる機会、環境がつかれるように、吉原議員が言われるみたいに希望したいけどできない、それは費用負担の面であったりとか、様々な事情があって、希望したいけどなかなか英語に触れる環境に身を置けないというような子供たち、あるいは家庭がなくなるように、大山町として引き続き英語教育の推進をしていきたいと思っています。

お金がかかるという話がありました。英語の特に留学プログラムを新しく始めたらお金がかかるんじゃないかという話がありましたが、大山町におきましては、こういった財源をふるさと納税で集めているところでございます。特に、今ですと、英語教育の充実に向けた施策に活用という選択肢を設けながら、そこに寄附者の意向として、大山町の英語教育を充実させるための財源を、今、確保するために取組を進めているところでありますので、英語教育を応援してくださる方の寄附によってそういったプログラムの財源は賄っていかうというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） それぞれ考え方がありますので、これ以上は追及しませんけれども、ただ、ハワイに行かれたのも私たち知らなかったんですけど、そこで協定書も結ばれたみたいで、その中身も存じ上げてないような気がしますが、取りあえず特色ある学校にするんですと、特色ある大山町という、特色ある学校という、バカロレアとかありますけれども、そういうところで中山のほうを研究してみるとかされるならまだ将来につながりますから。やっぱりいろんな興味がある子供がいるわけですから。

英検3級と言われますけども、とにかく中学校で英語をあれだけしゃべろうと思ったら、結構塾に通っていたり、やはりその子供さんも限られているわけですよ。幼児教育のときから、ただ保育園にALTが来るだけで英語はなかなかしゃべれません、中学校で。だんだんレベルが上がって、テメキュラも英語がしゃべれる子で、以前はしゃべれなくてもコミュニケーション能力があったら選ばれたりしてたわけですが、ですので、子供についてはなるべく機会を与えてあげるようにしてほしいと思うところですので、今のアメリカも、お金をせっかくかけて行くわけですから、どちらも、やはりきちんと子供が興味を持てるような後の措置もお願いしたいと思います。逆にぎゃふんと、もう英語できんわって逆効果にならんようにしてほしいと思うわけです。自分たちは行かれなかったけん、とてもじゃないけど、英語漬けじゃないと無理だわって逆に思われてもいけないと思うわけです。結局、短期留学も帰ってからの、英語に触れないわけですが。日頃は日本語でしょう。ですから本当どこまで効果がというのは疑問ではあるわけです。やはり町長ぐらいの短期留学ではなくって留学、1年2年、それが本当だと思っね。なのでその辺もちょっと気になる場所ですけども、次に行きたいと思っね。

次に、教育の質の向上のための教員への配慮というところですけど、私の真意は、今、本当に働き方改革とか言われてますけど、教員はなかなかそういうわけにいかない。ただ賃金を上げればいいという状況じゃないというのは新聞各紙が報道しております。物すごく多忙なんですよ。多忙過ぎるぐらい。多分現役の先生方ばかりですから。書類に追われたりね。生徒に向き合うことができないからいろんな問題が起こったりすると思っております。

それで、これではちょっと本当に配慮が行き届くのかなと思うところでありまして、今の先生って本当に多忙過ぎて、現役の先生が新聞に投書したりしておられますけれども、賃金だけの問題ではないと言っておられますよね。今、単一的に上げますけど、じゃあ働き放題になってしまうんじゃないか、逆に、そういうこともあります。

私が今、情報の中で、奈良県の天理市ですけれども、先生の働く中で一番大変なのは保護者からのクレームとか、そういうことが案外大変で、勉強以外のこと、教える以外のことなので、天理市は学校外にそういう苦情受付の窓口をつくったそうです。実際に4月からやっておられるそうです。随分その辺で肩の荷が下りるんでないかなと思って。教育委員会も結構先生のOBとか、一生懸命やっておられます。下地はあるかも分からないですし、画期的なんですけど、すごく効果があるようでありますので、それを考えてみられたらと思って提言するわけです。研究してみられませんか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員のおっしゃるとおり、教員が何が負担感が多いのかというアンケート結果を見ますと、やはり保護者対応であるとか、また、いろいろな報告物、事務仕事が多いとか、あとそういった業務量が多い、あとそういった対応が大変だという意見をよく聞きます。

今の天理市の事例については、今後、参考にさせていただきたいと思っております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） すみません。今の質問の答弁じゃないんですが、その前の答弁で1つお話しするのを漏らしておりましたが、ハワイの新しく行うプログラムに関して、記者会見の資料で見てよく分かったというお話がありましたが、これは、記者会見に出している資料は、議会の全員協議会や議案の説明のときに使っているものと全く同じものを出しております、議会のほうにも全く同じ説明、あるいは記者会見よりも詳しい説明を全員協議会ではさせていただいているところでございます。

また、協定の話も聞いてないというお話がありましたけれども、これはハワイの現地校に伺って協定を結んでプログラムをつくっていくという話で、補正予算も相談をさせていただいて、議決いただきましたが、その際の説明の際にも協定等を結んで進めてい

くということでお話をさせていただいておりますので、また御確認をいただければというふうに思います。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。

今、町長が補足したということでしたけど、協定の中身とか、見たかったなと思うところです。どういう協定になっているのかっていうことですがけれども。それについては、もう今質問は終わりましたので、承りましたけど、イメージありますか、皆さん。ということで、もう少し私のほうも留学のプログラムとか、詳しくまた教育民生で研究してもらいたいと思います。効果があるように願っております。

今の天理市の件です。その辺で、なるべく早く対処された方がいいと思います。よい事例みたいですので。

最後に、小・中学校の在り方の検討を始めてくださいって私何回か、小谷議員も言われました、特色ある学校ということで。私もそう思うんですね。中山は特に人口も減ってますので、バカロレアまでとは言いませんけれども、芸術も盛んです。音楽の先生たくさんおられて。音楽と英語が分かりません。英語以外にフランス語があるか分かりません。そういう特色ある学校をつくられて、よそからでも、保護者って、今、ワークも違ってきましたし、働き方も、ですので案外子供のためには学校の近くに住んだりしますので、やはり早く始めてほしいとこれも思います。

今、米子で美保地区が統合に向けて小中の義務教育学校かな、発足してるんです。これ2028年にする予定を今始めたところなんです。やっぱり四、五年はかかると思うんです。まだ何にもここは決まってない。義務教育学校をするのかどうかも決まってないからまだ余計かかります。かなり年数を追って行ってきちんといいものができるわけで、やはりその辺は、教育長の持論は、少なくともいい教育をするんだというような持論は分かっておりますけれども、やはり特色ある学校を考えて、全部にいいという、中山にとってもいい、中山だけ言ってもいけませんけど、いずれは名和も大山もどうなるか分かりません。耐震して、空調して、どれだけ学校の予算、使っていいですよ。ただ、やっぱりきちんと考えていかなければいけないと思うわけです。子供の環境にとって何が一番いいのか。本当に分校状態がいいのかというところで、教育総合会議を機能してもらって、私が出た限り、教育総合会議は結構、情報共有と、町長からこんなことがありますとかって聞いたり、まだまだ統合についてとか、教育についてとか、教育問題について話し合ったというのは、私が知ってる限りですよ。この頃出てませんから。そういう記憶があるので、実質的にきちんと話を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

吉原議員のおっしゃるとおり、4年後、5年後、先を見据えて教育というものは計画

し、実行していかないといけないというふうに考えております。

学校のほうでは、やはりそれぞれ特色がある学校運営をしております。自然教育に特化した学校であったりとか、今後、英語教育に特化した学校という方向性はこれからあるというふうに思っております。保育所も、施設の老朽化ということがある保育所もありますので、そういったところの保小の連携を強くするですとか、そういったそれぞれ魅力のある学校を進めていくことによって、他町からこの学校で勉強してみたいなというような子供たちが来ることを考えながら進めていきたいと思っております。

今回の答弁にもお示ししましたが、今後、そういった総合教育会議で具体的に進めていこうと思っております。当然、今、私が申し上げたことは、教育委員会内部では検討をもう既に進めているところでありますので、今後、議員のおっしゃったとおりの方向性を見据えながら行ってまいりたいと思っております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 最後に、関係があるんですけど、教育に、学校教育に関係あることですが、この間、中学生議会がありました。英語を身近に感じるためにはとか、あとは、中学生が近場で楽しい体験ができる場所ということで、機会が欲しいということで、友好館を使いたいとかありました。交流の場も欲しいと。月に1回、友好館を使いたいとかね。ですので、子供だけでは難しいって町長、教育長、答弁しておられましたけれども、これを英語キャンプとかに使ったり、英語だけに特化するとまた苦手な子はどうか、そういうやはり中学生が一堂に集まりたいってすごくありましたよね。それって結局、中山中学校のよく問題で、小さい人数でやってたら、米子の学校に、高校に通った途端に何かちょっとショックを受けるみたいな、カルチャーショックみたいなのがあったとか聞いてますし、すごく子供たちが交流したいと、大山、中山、ほかの中学生と、それをすごく訴えてたのが気になりまして、それとこの短期プログラムではありませんが、大山町版英語短期プログラムもいけるんじゃないかと思うわけなんです。そういうことを企画してもらって、子供たちが納得できるような、そういう仕組みをつくってもらいたいと思うわけなんです。やはり子供は英語を身近に感じるためにしたいけども、費用として、しつこいですけど、20万円は高過ぎて、子供議会でも言っておられます。やっぱり子供の感覚からしても保護者に言いにくいでしょうし。そういう子供はそういう子供で、またそういう特色ある大山町で、町長の思いもあり、やっていけばいいと思いますけど、やはりどの子にも機会均等にそういう、体育が分かりません。音楽も結構、ブラスバンドも3校全体でやると違うと思いますし、そういう3校が集まってできるプログラム、自分が思うところに行ける。先生と組んで、理科の、大山の散策もいいかも分かりません。そういうプログラムをつくってもらって、一堂に会して短期プログラムというのがいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

議員のおっしゃられたALTを活用した英語のキャンプということにつきましては、昨年度は小学校は1日の日帰り、中学校は1泊2日で大山の青年の家で行いました。私も実際に参加しまして交流を見ましたら、本当にいい交流だったので、今年度は小学生は1泊2日、そして中学校は2泊3日で夏休み、大山青年の家で行います。ALTもたくさん集まってきて、一緒に英語漬けのプログラムをやります。ただ、これはもう夏休み限定ですので、やはり議員のおっしゃるとおり、ずっと続いて英語に触れ合う機会ということでありましたら、例えば以前、コロナ前に行っておりました英語村という取組がありました。議員にも参加していただいて、子供から大人まで、それぞれに応じた英語村というのがありました。そのことでさらに参加者を増やすことができると思っております。議員のおっしゃるとおり、特定の子供、生徒だけではなく、広くみんなが英語に親しむ場面というのはいろいろな方向を考えながら実施していくべきだなというふうに考えますので、そういったことも含めまして、今後検討させていただきます。ありがとうございました。

○議員（13番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時10分とします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、3番、豊哲也議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3番、豊哲也です。通告に従いまして、2問質問させていただきます。

1問目が、オーガニックビレッジ宣言、オーガニック給食について、こちらは、ちょうど2年前、2022年の6月、この定例会で一般質問させていただきました。その当時、みどりの食料システム戦略が始まりまして、その直後に御提案させていただきました。

その後、農業の将来を憂いて、日南町さんでは、収益化し継続的な農業が営めるように、行政発信ですね、行政主体で有機栽培などの振興のため、オーガニックビレッジ宣言を今年、令和6年4月に行いまして、新聞報道があり、注目を集めております。私も実際、日南町さんに足を運びまして、視察をさせていただきました。お話を伺いました。素晴らしい取組だと思ひまして、今回の定例会の後、7月4日には日南町さんに来ていただいて、我々常任委員会、総務経済常任委員会と農林水産課で聞き取りをさせていた

だきたいなと思っております。

委員会や一般質問でも再三取り上げさせていただいてました。このオーガニックビレッジ宣言、特に日南町さんでも問題視されている今後の農業の継続、実際に有機JASの認定が取れたお米だと、日南町さんでは3倍で売れるのではという、そういう試算を出しております。また、オーガニック、有機栽培であるとか無農薬栽培、そういったものってというのは、今、市民権がないというところ、そこで皆さんが導入しやすい。また、日南町さんでは、今、取り組まれて、実際にそういう取組をされている方々が、そういうネットワークができてきてると、そういったところが非常に大きいメリットかなと思っております。

そうした中で、オーガニックビレッジ宣言とオーガニック給食に関しては、5問質問させていただきます。

1つ目、農作物に関して、六次化や付加価値を生むマーケティングなど、恵みの里公社などと連携して支援を行っていくとのことだったが、進捗はどうか。

2問目、付加価値をつける上でも国の進めるオーガニックビレッジ宣言は非常に有効だと思われるが、日南町の例も踏まえ、本町の現在の取組は。また、本町にとってのメリットはどのようなことがあると捉えているか。

3点目、既に有機農法等に取り組まれている事業者が多い本町において、オーガニックビレッジ宣言は日南町さんと比べましても導入しやすい状況にあると思われませんが、本町の検討状況はいかがでしょう。

4点目、食の安全にも注目が集まる昨今、学校給食に対して保護者の方からはどのような要望が上がり、今現在どこまで実現できていますでしょうか。

5点目、日南町でも今年、令和6年秋から、こちらは有機米100%という形でオーガニック給食を開始する予定だそうです、大変いい取組だと思っております。本町でも取り入れていく予定はないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の一般質問にお答えをします。

オーガニックビレッジ宣言、オーガニック給食についてということで質問をいただいております。

まず、1点目のオーガニックの取組に関しての進捗はどうかというお尋ねですが、今後、大山町で有機農業の取組に向けたグループ化等を行っていききたいというふうに考えておりますが、その中で、大山恵みの里公社との連携を図っていききたい、これは以前にもお答えしたとおりですが、と考えております。現状としましては、まだその段階に至っていないところでございます。

2点目のオーガニックビレッジ宣言に関する御質問ですが、日南町におきます有機農業実施計画において、事業推進組織として農業再生協議会が事務局を担っており

まして、大山町でも実施する際には参考にしたいというふうに考えております。

また、地域資源を生かした有機質肥料の活用や土壌改良への展開については、大山町にとってもメリットになるというふうに考えております。

3点目のオーガニックビレッジ宣言に関する御質問で、大山町の検討状況はというお尋ねですが、昨年度実施をいたしました有機農業に関するアンケート調査では、町内の農業者からの回答自体が49件とまだまだ有機農業に対する意識が低いという中で、その中においても有機農業への興味、関心のある方というのは36件ということでございました。まずは関心のある方に集まってもらって意見交換をする中で、大山町の支援方針を決めたり、また、関係機関と調整を進めていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 豊議員の一般質問の4つ目の御質問であります、食の安全にも注目が集まる昨今、学校給食に対し保護者の方からはどのような要望があり、現在どこまで実現できているかの御質問にお答えいたします。

教育委員会や学校給食センターに対して給食に関する要望は、特に現在ではいただいておりません。引き続き安心・安全な給食の提供に努めてまいります。

次に、5つ目のオーガニック給食を本町でも取り入れていかないかとの御質問であります、大山町では現在、有機農業の取組に向けた課題を整理している段階でありまして、生産まで至っていないのが現状です。安心・安全なオーガニック食材の安定的な供給が可能となれば検討していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 1問目、恵みの里公社さんとマーケティング等、取り組んでほしいと、また、そういった機関が恵みの里公社だということが以前の答弁でもありまして、委員会でもその後も追及させていただきました。なかなか予算が組めないとか、そういった、あちら側の意見とこちら側の意見となかなかかみ合っていない状態だなと思っておりますので、ボトルネックを解消して、ぜひ形のあるものにしていただきたいなと思っております。

例に挙げさせていただくんですけども、これも日南町さんですが、トマトのジュースだとか、そうしたものが、一つの商品で1万本売れるようなものができる。そうしたことは、やはり六次化、付加価値を生む、そうした取組というのがしっかりと納められているからだと思います。

そうしたボトルネックの解消、町長、進めていただいき、ぜひ、これができてないから今できないんですとか、そういう答弁じゃなくて、こうしていきたいですと、し

っかりこういうボトルネックを解消してやっていきますという答弁をいただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

以前からボトルネックは何かといえば、生産する人が有機農業をやりたいかどうかというところに尽きる。その数が多くないというのが大山町の課題だという話で、そこがボトルネックだというお話をさせていただいております。特に農業をされている方がそれで生計を立てておられて、それぞれの責任、判断でやっておられるわけですが、有機農業に取り組んだ上でそれぞれやっておられる農業が確立できるのか、そういうところをてんびんにかけながら、それぞれの農家さんが考えておられて、アンケート調査をしてもあんまり有機農業の関心というのは高くないというのが大山町の現状でありましたので、まずは生産者の皆さんの意向は大切にしながらやっていきたいと思っておりますし、無理にそこを有機農業に切り替えていって農業自体が成り立たなくなるというような状況を招いてもいけないというふうに考えていますので、作り手、農家、農業をされている方の意向を大切にしていきたいと思っておりますし、日南町のように有機農業をやられる方がたくさんおられる、増えてきているというような状況になれば、大山町としてもオーガニック、有機栽培の作物をどういうふうに販売をしていくのか、六次化していくのかというところに進んでいきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今の町長の答弁ですが、全く違います。今、世界的にも有機栽培、オーガニックという食材というのは非常に注目されていますし、今、そう答弁されたのは、今、農業をされてる方、99.4%が慣行栽培です。その方たちにアンケートを取って、36件しかありませんでしたという形で、じゃあ関心がないんですねという、どういう分析をされているのかと思うんですけども、実際に鳥取県西部でも、これも再三一般質問でもお伝えしてますが、大山町というのは有機栽培されてる方が多く、わざわざ大山町に買いに来る。また大山町から仕入れている。そうした認識で鳥取県内ではあります。そうしたことをしっかりと拾い上げて、もちろんこれは全体数からすると小さいんですが、関心がないわけではないです。それをしっかりとまず認識していただきたいなと思っております。

また、3問目になりますが、やはり日南町さんにお聞きさせていただいて、非常に大山町のほうが恵まれている。少し重複しますが、鳥取県の西部でそうした自然栽培、特別栽培、そうしたものに取り組んでおられる方が、もちろん少数ではあるんですけども、慣行栽培されてる方に比べれば、ですけども非常にしっかりとされてる方が大山町におられる。非常に羨ましいと。日南町さんは有機JASをもう認定を取られてる業者さん

っていない状態からオーガニックビレッジ宣言をされました。これは実証実験も含めて、おとしの9月頃から取り組まれたそうですけども、1年の実証実験を経て、今年4月、ようやくそうした宣言をされました。また、ちょうど今日、日南町さんの取組、そうした有機栽培のアイガモロボットという形で報道もされていました。私としては、大山町が鳥取県のリーダーとして、耕作地も非常に多い、田んぼですと1位か2位になる非常に多い耕作地を持っている大山町がリーダーとしてやっていただきたかったのですが、日南町さんが前を歩いていただく。そうしたことというのは非常にありがたいことかなと思っております。日南町さんがされたことをしっかりと学んで、どこがいけなかったのか、どこがよかったのか、そうしたことをやっていけば、私たちはその後ろを足跡のついた状態で歩いていけるのではないかなと思っております。

そうした中で、検討会議などを開いていくということだったんですけども、ちょっとそれをお聞きして、具体的にいつ、どういった検討会議をされるのか、今回、委員会でもお聞きしたかったんですけども、そうしたことをいただけませんでした。実際に課の方針のほうで、重点施策としてオーガニックに取り組んでいくっていうのを入れていただいたのは非常によかったなと思っております。そうした具体的な協議、これからどうされていくのか、改めてお答えいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

検討会議の様子は担当課長からお答えさせていただきますが、まず、豊議員から全く間違っているというお話がありましたが、その後にはしゃべられた内容、先ほどの私の答弁と同じことを言われてまして、大山町では農家数も多い。農地面積も多い。その中で、有機栽培に関心がある人、絶対数は少ないけどというお話ありましたけれども、それは説明させていただいたとおりだと思っております。絶対数が少ないからできない。興味、関心がある方がないとは言っておりません。アンケートをして36件興味があるということで説明をさせていただいておりますので、興味がある方がないという話はしておりませんし、数としては少ないというお話をさせていただいております。全体の農地面積も農家の数も少なく、作物も限られている、そういう状況であれば有機栽培等の展開がしやすいのかなというふうに思っておりますが、大山町は農地面積が多く、農家も多く、また、主力の作物が複数にわたるといふようなところで展開がしにくいのかなというふうに思っています。例えば生産者団体の各生産部会の中で、そういう機運を高めていこうということで動きがあれば、当然、町としては協力をして有機栽培等に向かっていきたいと思っておりますが、そもそも産業として成り立たない状況かどうかというところはやっぱり生産者が一番よく分かっていて、その上で判断をされていることだと思いますので、それら生産者、作り手の気持ちを最大限尊重しながら、大山町として有機栽培をやるのかやらないのかという判断になろうかと思っております。

さらには、今、国も、有機栽培のみならず、一次産業、特に農作物等の価格転嫁について、いろいろ検討、議論されていて、いわゆる農作物は市場価格に委ねられるところがあって、作った分のコストが価格転嫁されていないというのが課題になってます。このかかっているコスト、作り手は下げる努力するんですけども、かかっているコストが適切に価格に転嫁されるような仕組みづくりということで、今、国も検討を進めていますので、こういったところが確立をすれば、有機栽培で通常よりもコストがかかったとしても、それが価格転嫁をされる、そういう仕組みもできるんだらうなというふうに思っていますが、これは単町でできる取組ではありませんので、しっかり今後、国にも要望しながら、国の検討の推移を見守っていきたいというふうに思っております。

そのほか検討会の内容についての詳細、担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

検討会の開催はということでしたが、先ほど答弁にもありましたように、まずは関心のある方のグループ化を図っていくと、その中で意見交換を行いまして、支援方針を決定していくということですが、その決定段階での検討会の開催ということになるかと思っております。ただ、具体的にいつということはまだ決まっております。以上でございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今回、議会だよりの特集を、農業、6ページ組ませてもらってやろうと思っております。それは、今の特に米作の農家さんがなかなか収益化が難しい状況の中で、非常に悩んでおられる農家さんもおられる。今、地域計画というのが進められています。令和6年度中に、今後この土地をどうしていくのかというのを地図上に落として、皆さんで協議していく。聞こえはいいんですけども、これも一般質問でもお話しさせていただきました。今、進んでいるものが、農林水産課から見せていただきました。10年後の担い手になり得るだろうというところで、特に中山の地図を見せていただきましたけども、今、真っ赤な状況です。担い手がほとんどいない。その担い手になり得るパターンというのは何パターンかあるかと思うんですけども、ある程度高齢ではなく、大規模化、スマート農業が進められるということと、ブランド化、付加価値をつけるとかですね。その中で、やはりこうしたオーガニック化というのは非常に重要だと思っております。

繰り返しになるんですけども、日南町さんで大山町よりも条件の悪い状態でオーガニックビレッジ宣言をされた。私としては、オーガニックビレッジ宣言は、大山町なら、いろいろお聞きして、制度的なところ、手続的なところをお聞きして、大山町のほうが簡単にできるんじゃないかと思っております。オーガニックビレッジ宣言ができない理由

というのは何なんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、他の自治体を取り上げて、日南町は大山町より条件が悪いというふうに断定をされるのは、これは失礼な話だと思っていますので、表現等は気をつけていただいたほうがいいのかというふうに思っておりますが、特に大山町としましても、日南町のほうが条件がいいんじゃないかなというふうに思っております。それは、先ほど説明をさせていただいたとおりであります。農家数が多い、農地面積が多い、そして主力の作物の種類が多い少ない、これによってオーガニックといったとがった取組がやりやすいかやりにくいかというところで、小回りが利くほうがやりやすいというふうに思っておりますので、小回りが利く自治体のほうが動きとしてはできるんじゃないかなというふうに思っています。

大山町としては、繰り返しになりますが、今の農家さんへの意識調査等においてもここまで関心の高い農家の割合は高くはないですから、これをいかにして関心を高めてもらうのかという取組はしつつも、やはりそこは生産者側でどういうふうに考えられるかというところが一番ですので、今後も生産者の意向に沿って、大山町として農業政策は進めていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） ちょっと答弁がかみ合わなくて残念な感じもするんですけども、オーガニック、これは選択肢の一つなので、皆さんがそれに向かってくださいという話ではないですので、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

4つ目に行きたいと思います。今、学校給食、保護者の方からどのような要望があって、今現在どこまで実現できてるか。特にそういった要望が上がってきていないということで、私もちょっといろいろ調べさせていただいて、委員会の方からもちょっとお聞きさせていただきました。非常に高いレベルの学校給食だなと思いました。米食も週に5日あるうちで4食が米食、パン食が1食ということで、さらに地産地消に関しても、ほとんどが鳥取県産のものを使っておられて、唯一おしょうゆだけ松江のほうの業者さんを使われてるということでしたけども、鳥取県の大豆を使われてるからその業者のを使われてるということ、ほぼ鳥取県ということ、非常にすばらしい取組だなと思っております。

5番目に移るんですけども、実際にオーガニック給食というのをやっていくことというのが、先ほどのオーガニックビレッジ宣言の出口戦略にもなったりはするんですけども、そうした意識を高めるであるとか、そうしたものの違いみたいなものを食育の観点でも非常に重要なことと思っております。実際に生産者の方がおられれば検討していきたい

いということだったんですけども、具体的に、ちょっと有機米100%からというのは難しいかと思うんですけども、どういった形から、段階的に取り組んでいけるのかなと思うんですけども、どういったことが取り組んでいけそうか、御答弁いただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今の質問に入る前に、答弁がかみ合っていないという御発言が豊議員からありました。その前の質問は、日南町でオーガニックビレッジ宣言ができて、何で大山町でできないのか、その理由について答えてくださいというお話でした。理由については先ほど答えさせていただいたところです。大規模な農業を展開している地域であるほど小回りな政策ができる自治体に比べて動きが取りにくいという話をさせていただきましたが、どこが答弁がかみ合っていないのか、おっしゃっていただければ、全て答えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） オーガニック給食についてお答えいたします。

豊議員のおっしゃるオーガニック食材を食べるということによって、化学物質を摂取するリスクが少なくなり、また、健康によいというメリットがあります。オーガニック給食のやり方については様々な手法があると思います。例えば100%オーガニック食材で行うものというのものもあるんですが、なかなかいきなりそういった100%食材を取り入れるというのは難しいかと思っておりますので、例えば毎日何かの食材がオーガニック食材が入っている給食ですとか、また、月に1回はオーガニック食材を使うというような手法があると思います。そのことによって、消費者である子供たち、また保護者への関心を持っていただくことにつながるかというふうに考えております。以上です。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 先ほどの町長のものは、私、答えさせていただきましたし、反問権はないものと思います。

次の給食に関しても、非常にいい御答弁いただきました。段階的にオーガニック給食に向かっていただけるということで、本当に月に1回とかでもいいと思います。それで大山町はオーガニック給食に向かっていきますということを言っていただいて、よければそうした取組を報道などに伝えていただければまたいいかなと思っております。

では、大きな質問で、2問目に移りたいと思っております。本町の観光についてという形で質問させていただきます。

本町の観光について、1、現在大山寺エリアで進んでいるアウトドアライフ事業について、公平性は保たれているか、民業圧迫などになっていないか。

2、海の観光拠点整備事業について、非常に近い位置にある道の駅恵みの里とほぼ同じような内容の計画になっておりますが、そこに4億円以上投じるのか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） まず、豊議員の2問目の質問にお答えする前に、1問目の最後に豊議員が言及されたことについてお話をさせていただきたいと思いますが、まず、大山町の議会の会議規則においても議事整理のための反問権は認められているところでございます。質問がかみ合わないと言われるのであれば、どこがかみ合わないのか、具体的に言っていただければと思いますし、こちらは豊議員のオーガニックビレッジ宣言がなぜできないか理由を説明してくださいということに対して丁寧に説明をさせていただいたところでございます。そのほか、かみ合っていないところがあれば、具体的に言っていただければと思いますし、かみ合っているということであれば、それはそれで認識をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、2問目の質問にお答えをいたします。

本町の観光についてということで、2点質問をいただいております。

現在大山寺で進んでいるアウトドアライフ関係の事業についてのお尋ねですが、当該施設の運営につきましては、今までも同じ説明をさせていただいておりますが、公平性を担保するために、使用者選定につきましては、条例等に基づいて公募をしているところでございます。公募をした後に外部有識者等を交えた審査会で施設使用許可の可否が判断されるものと認識をしております。

また、事業実施におきましては、公平、公正を担保するために、地方自治法、大山町の財務規則、大山町アウトドアライフ促進施設管理条例等に基づき進めているところでございます。

次に、2点目の海の観光拠点整備事業についてお尋ねですが、今回の事業の検討開始の背景でありますお魚センターみくりやの老朽化等に関するハード面の課題解決とアウトドアライフ構想等に掲げる海側の観光振興のソフト面の課題解決の2つの課題解決を今回の事業地でハード整備を通して双方解決することができないかということで、検討委員会が設置をされまして、今回の計画が提出をされているところでございます。最大で4億7,800万円という概算計画になっておりますけれども、実施に当たりましては、計画や提言の趣旨を踏まえながら、既存のお魚センターの建て替え等も含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） まず、1問目ですが、アウトドアライフ促進施設に関して、こちらは今までの議会の中でも、まず条例案が否決されて、前回、また同じ形で条

例案が出まして、7対7という形で、それで最後、議長決裁となった形になっております。非常に割れた議案かなと思ってます。

その中で、ある業者さんから、今回、議員と語る会が旧大山地区、名和地区、中山地区でありましたが、その3会場で、同じ業者さんですが、こうこうこういう話がありましたということがありました。ある会合で町長は、どこだかのブランドが来ますということをも明言したという内容でした。ちょっと一応どちらも伏せますけども、それは今の全議員が聞いてるかと思えます。全協でも議長からもお話があって、町長からもお話がありました。それがまた食い違っているという形でなっております。そのどこだか来ますと、そのブランドが来ますというところを、町長の口からそういうことを一町民の方に伝えられたと、これは、そのブランドを扱っている何々さんだから、先にお伝えしとかないといけんかなと思いましたがということでお話があったと伺っています。

町長、これが事実であれば、もちろん公平性というのはなかなか担保できていないのかなと思うんですけども、御答弁いただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、先般の全員協議会でも同じ質問を別の議員から受けましたが、こちらとしては、先方から話を切り出されたという認識でありますので、こちらから話を切り出していることはないというふうに認識をしております。その相手の記憶、こちらの記憶ありますので、言った言わないの話は特に争いませんけれども、基本的にはこちらからは切り出していないと。その話があったのは今年の12月です。今から半年前の12月のことで、当時のやり取りをしたメモの記録も残っております。その話とちょっと食い違うなというふうには私も感じているところであります。

ただ、一方で、私が記憶し、そしてメモにも残しているところにおいては、事業進出の意欲がある事業者があるという話を議会の秘密会で議員の皆さんに、これは1年半前ですけども、お話をさせていただきました。その進出の意欲がある事業者があるという話を、その後、御来屋かいわいで話している議員がいるということで、役場のほうにも連絡が入っておりますし、私もそのような話を聞いたところで、すぐにそこは議会事務局、議長にも報告をさせていただいて、これは秘密会の内容を漏らせばその議員の方は懲罰の対象になるわけですから、そこは十分に留意をしてくださいという話もそのときにしておりますが、それは私が当該事業者と話したという時期よりも半年ほど前の話ですから、秘密会で事業者の進出意欲があるという話をした。それを御来屋の辺で話している議員がいるということでありましたので、恐らくその周辺の方は話が伝わっていったらうなというような認識であります。

そして、もう一つとしては、行政で行う各種事業におきまして、全ての情報を公開せずに事業を進めていくということは、今回の件のみならず、いろんな事業でございます。

その際に、情報が公開される前に利害関係者に利害の状況とか、こういう事業があったらどうなのかという聞き取り、ヒアリング等を行って、利害関係者との調整を行うということは当然でございます。ですので、その事業者が町長から聞いたと言ったのか、町長に言ったというのか、そこは特に問題ではないと思っていて、もしも話していたとしても、それは利害関係者への聞き取りということで一般的に行われるものであります。

さらに言いますと、議会のほうからは、恐らく今、豊議員が話している事業者とは別のアウトドアブランドの事業者に対して話をしているのかという確認の質問を受けたところでもありますので、恐らく議会の認識としても、利害関係者には情報が行ってしかるべきという認識があるものというふうに思っております。

ただ、昨年、半年前の12月に当該事業者に対して話をするというのは、時系列からするとすごく不自然だと思っていて、もしも利害関係者にこちらから当たるとすれば、議会の秘密会で話をした1年半前の時点で利害関係者にこういう話があるけど事業の影響がどうかという聞き取りはするんだと思いますが、議会に対して秘密会で説明をした、さらにそこから1年たったときにこちらから利害関係者に聞き取りをするというのは、通常、客観的な事実からするととても不自然ではないかなというふうに思っておりますので、当時のやり取りのメモが私としては正しいというふうに思っているところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） ちょっと話がそれるんですけど、まず、秘密会のことを本会議場であったということを言ってもいいんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

秘密会の内容をしゃべってはいけないのは誰なのか、これは会議規則等でもよく確認をしていただきたいと思います。秘密会の内容をしゃべってはいけないのは議会、各議員であり、また、同席している事務局職員であります。執行部は秘密を話す側ですので、どこの情報をどこまで秘密にするのか、そしてどのタイミングでどの情報を秘密としないのかというのは、全てこちらの裁量であるというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） また食い違っているんですけども、秘密会があったことを今、本会議場で言ってもいいのかとお聞きしました。内容をではないです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 秘密会があったかどうかという事実に関しては、それはもう周

知の事実だというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） これ、後で調べさせていただければと思います。私は、それ自体は言うてはいけないものかと思ひまして控えておりましたが。

先ほど長々とちょっとお話がありましたが、その方、実際に議員と語る会があった後、重要なことなので、もう一度、私、そちらの事業者さんのほうに伺って、話をいろいろお聞きしました。町長、どこの会場でどれぐらいの時間に話されたか覚えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

言ったか言わないかというところが大事なのではなくて、言っていたとしても、それは利害関係者への調整であって、何ら問題はないというふうに思っておりますが、こちらからは話をしていないというところでございます。これを秘密会で話を聞いた議員の誰かがされたということであれば、これは秘密会の規則にのっとって考えますと、それは適切なことではないというふうに思っておりますが、執行機関と議会は違いますので、それは利害関係者に対して執行していく上で必要があれば聞き取りは行います。今回の件に関しては、特に議会に対して説明をさせていただいた。そのさらに1年後に利害関係者に当たるということは通常考えてもないことだと思っておりますので、そういった事実ではないのかなというふうに思っているところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） ちゃんと私の質問したことに答えていただきたいんですけども、どこの会場でどれぐらいの時間にお話があったのか、答弁いただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

前回、ほかの議員さんから質問があったときには、秋か、それとも寒くなる前だったので夏かという話しましたが、記録確認しましたら、12月の商工会との行政懇談会であったということでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） なので、どこの会場だったか、どれぐらいの時間だったかと聞いているので、それを答えていただきたいんですけども、その懇談会の後の二次会になるのか、松涛園で宴もたけなわになった頃に町長からお話があったというお話でし

た。

ちょっと言った言わないになるんですけども、実際にその方は町長から話があって、それってどういうことなんだろうと、そのときは分からなかったそうなんです。ある特定の固有名詞を出されて、ここが来ますと言われて、小売店のことなのか、そうしたものが来るのか分からなかったの、実際にそうしたブランドというのは商権があります。鳥取県内だったら何店舗しか置かない。実際にその何店舗に認定された方っていうのは非常に厳しい条件の中でそのブランドをブランディングしていくんです。何年もかけてお客さんを育てていくんです。なのでその方はすぐに代理店に連絡されたそうです。そしたら、そのメーカーの方の代理店の方は、そうした話は聞いてないと、メーカーが直で何かするのか、ちょっと分からないというような話だったそうです。

そういったこともありますし、その方から町長に話をしたのではなくて、明らかに町長から話があったんです。そうしたことを何かごまかすようなことはやめていただきたいと思うんですけども、また、商権を今回の件も非常にないがしろにしてるなと思ってます。先ほどはまず公平性というところがありました。民業圧迫についてもお聞きしてありますが、実際にその方はそのブランドに関して何年も、何十年も、実際に大阪とか東京に足を運んで実際のもを見て、数十万円、数百万円かけて仕入れて、それが売り残れば非常に多大な被害が起こるわけです。そうした状況の中で、小売店がじゃあもう1個、大山町に入ってくるっていう形になれば、非常にその方にとっては不利になるわけです。もしかしたらその方のなりわい、生計が成り立たなくなるかもしれないというぐらいまでの大きなことです。ですからそうしたことはメーカーからも代理店からも非常に丁寧に説明があってから進出の話があるものなんです。それが今回は飲み会の席で思いついたかのように話があったと、そのことに非常に憤慨されてました。なのでわざわざ3会場にわたって全ての議員に話ができるようにということで足を運ばれていました。

町長、この状況を、実際、町長がどう答弁されようが、どういうお話をされてようが、結果としてその方は町長の言われたこと、されたこと、今の状況に憤慨されておられます。その状況をどう思われてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、言った言わない、どちらも証拠がないので争いませぬけれども、そういうふうには先方が言われるのだったら、それはそれで受け止めてもいいかなというふうに思いますが、いずれにしても、利害関係者に対して話をする場面があれば、そういう場では一般的に言わないと思いますし、私も何かの意見交換会等があっても、必ず仕事に関係することがあればその場でメモをするかスマホにメモをするということでやっておりますので、その記録と照らし合わせても何か違うんではないかなというふうには思っているところです。

ただ、言われた話の内容としては、そういう進出の意欲がある事業者があるという話があったときに、否定をしたけども、御来屋の辺りでしゃべっている議員がいるというふうに話をされたことを覚えておりますので、その前後関係からすると、どちらにしても知っておられたのかなというふうに思います。

その当該事業者さん、具体的名前言われませんが、恐らくその方だなというのは分かりますけれども、その話をしたときも特に何か怒っておられる様子もなかったですし、その後も大山町の様々な取組、活動の中でお会いする、お話をする場面、何度もありました。そのときにも具体的に何かそれについて言及をされている、怒っておられるということはなく、この間、4月の条例が可決された以降に一応直接話を聞いた際にはとても怒っておられたというふうに記憶をしております。

そういうふうに事業者の皆さんとか町民の皆さんの中で、いろんな行政としての事業をしていく上で、それはけしからんというふうに言われる方もあろうかと思います。1人でも反対があったら何もできないとするとほぼ全ての事業できませんので、そこは丁寧に対応しながらも、町民全体の利益になることは進めていかなければならないというふうに思っておりますし、当然そこは感情の問題であって、法律的に何か問題があるというようなところでもありませんし、取組としましても、議会の議決を得ながら公平、公正に進めてきているところでもありますので、今後もコンプライアンスをしっかり遵守をしながら事業を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） 間もなく12時になりますけども、豊議員の一般質問が終わるまで継続しますので、そのように御承知ください。

豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 町長、全く分かってないんですよ。小売店というか、そういったものを。私、ある通販サイトでコンサルタントをやらせていただいて、小売業、卸売業、メーカー、その立場であるとか、商権であるとか、そういったものって非常に勉強してきました。竹口町長、本当に商売のこと分かってないなと思いました、今の答弁で。多分見ておられるその方もそう思われたと思いますし、実際に商権というのは非常に重要なんですよ。それを先ほどもみたいに一部の方のために一つの事業ができなくなるから、それでやめるわけにいかないんです。そういう問題じゃないんですよ。もし私だったら、私が町長だったら、町長の立場だったら、そういう話があったら、もし何社かあって、そしたら何社か分、皆さんに挨拶に行きますよ。直じゃなくても誰か職員の方が行っていただくなり、本当にそれ御理解得て、それからスタートできるものだと思いますよ。そういうところを全然分かってないと思いますよ。私は本当にそういうマーケティングの場にいましたので、分からないのも当然かなと思いますけども、今のお話聞かれて十分な対応できてたと思われませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

十分な対応ができていたかというところですが、十分な対応をしてきて今まで進めてきているところであります。豊議員だったら事前に関係業者のところに挨拶に回りますよという話がありました。現状でアウトドアライフ事業促進の施設を利用する事業者、決まっていない状況において、関係する事業者に挨拶に行くというのは、これは今までの豊議員の事業者が決まってるんじゃないかという話と矛盾するお話なんじゃないかなというふうに思ってます。事業者が正式に決定をして、そのほかの関係する先に対して話をする、説明をするというのは、事業者決定以降にはその詳細説明等はあるというふうに認識しておりますけれども、現段階ではどこの事業者が来るのか決まっておられませんので、そういった説明を詳細にしていく、中身の説明をしていくという話は現状ではできないのかなというふうに思ってます。できる話としては、事業者が進出の意欲があるようですと、そういう話しかできないものと思います。

その上で、町長は全然分かってないと、商売のことは分かってないというお話でしたが、豊議員もコンサルティングというところで、実際の商売されたことがないのかと思いますけれども、それぞれの商売に対して、商習慣、これはあります。商習慣というのは、法律や規則で決まっているわけではないですけれども、それぞれ取引をする上でその業界の業者が不文律として守っているものというのは各業界にあると思っております。それは今回の場合でいえば製造と小売の関係、その間に卸が入る場合もありますけれども、その関係の話であります。特に法律で決められてない以上、実際、事業、ビジネスというのはある程度競争の上において成り立つものでありますので、どこか一部のところを保護するような正当な競争がゆがめられるようなことというのはなかなかしにくいのかなというふうに思っております。

今回のアウトドアブランドの事業者の進出に関しましても、相当大山寺エリアでは高い家賃設定をして行っておりますので、そこで競争が不当にゆがめられているということはないと思いますが、もしもそういうことがあれば、しっかり今後進めていく上で対応もしていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 本当に話がかみ合わないですし、ちょっとその分長くなっていて、延長を求めたいぐらいですけども、まず、決まっている状態で話すのが、入るかもしれない、特定の業者を言う言わないもありますし、バランスがあるので、全くそういうことを無視して、もう先ほど矛盾してるじゃないですか、本当に話が分かっていたいただきたいです。

この話をしててもしよがないので、次、最後、話させていただきますが、海の拠点整備事業です。こちら、実際に最大で4億7,800万円という概算計画になっているが、実施に当たっては、計画や提言の趣旨を踏まえながら、既存のお魚センターの建て替え

等も含めて検討していくという答弁をいただきました。

今、各課に聞き取りをしております。これは、総務経済常任委員会からも抜本的な見直しをとるという決議案を出させていただいて、議会を通じて行政側に提言をさせていただきました。実際に基本計画ができた後、新聞報道にもその後の方針を述べさせていただきますと、そういうことでインタビューを受けておられます。ですが実際に基本計画を受けられて後、何度も私は伝えてますけども、方針出されてません。実際に先日の聞き取りでしたら、源光課長に、商工観光課ですね、聞き取りをしましたところ、既存のお魚センターの建て替え等も含めていくということを施政方針でも書かれているので、うちの課ではないんじゃないかというようなことを言われました。実際に今度、農林水産課の担当にお聞きしましたら、うちなんですかねみたいなことを言われてまして、前の観光課の西尾課長も源光課長と同じようなことを言われてました。所信表明で何か町長の空気を感じて事業がされてるんですか。行政でちゃんとすり合わせて、どうしていくのか、早めに方針を立ててやっていくものなんじゃないんですか。こうしたことで、一般的に今の竹口町政、ですから結局、今のお魚センターの話ありましたけども、検討会6回やって、ただやっただけで、結局お魚センターの建て替えになったと。非常に検討委員会の方も憤慨しておられると思いますが、町長、お考えいかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、海の観光拠点整備事業に移る前のアウトドアライフ促進施設の関係の御発言で、いつまでもこの件について話しても仕方がないのではという話がありましたが、これはもうどんどんじっくりやってもらったらいかなと思ってます。質問していただければいただけるほど、いかにこちらが公平、公正にやっているかというところが明らかになるというふうに思っておりますし、今日の答弁においてもそこが明らかになってきているというふうに思いますので、また疑問点があれば、いつまで話しても仕方がないということではなく、どんどん聞いていただけたらいいかなというふうに思っております。

それから、海の観光拠点につきましては、各課長に聞き取りをしたらそうだったということですが、内情としては、今、各課横断的にこの海の観光拠点整備を進めるべく、商工観光課と農林水産課が両方入る形で協議を進めております。表面的な話でいうと、施政方針に書いてあるからこうなんじゃないですか、それは非常に簡単に説明をするために出た話かなと思いますが、内情としては、そういった施政方針に合わせて、内部でどういうふうに協議を進めていけばより効果的な事業になるのかというところをかなりじっくりやっております。そのミーティングに向かう際にも、その進捗管理をしている管理職がしっかり町の方針を認識をした上で、各事業の調整であったり検討を進めているところでありまして。

現状としましては、すぐに簡単に方針が出るものではありませんので、引き続き協議

を進めることによりまして、今年度中、早いうちに整備方針等は明らかにしていきたいと思っておりますし、その際にはしっかり説明もしていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで豊哲也議員の一般質問は終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は1時10分とします。

午後0時10分休憩

午後1時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次、2番、西本憲人議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 2番、西本憲人です。本日は2問、子供と高齢者の質問をさせていただきます。私の今の年代が43歳ということで、昔でいう人生80年という時代だとちょうど真ん中ぐらいの年になります。子育て世代であり、親や祖母、祖父の意見がどちらも聞ける世代ではないかなというふうに思っています。こちらの2問を取り上げて質問していきたいと思えます。

それでは、通告に従い質問をしていきます。

まず、子供たちの健康状態や運動能力を聞かせていただきます。大山町の子供たちの健康状態、運動能力を把握して、データから課題点、解決方法を一般質問を通して一緒に考えていければと思います。

1、子供たちの健康課題をどう捉えているか。これは小学校、中学校別に課題としてあることがあれば教えてください。または必要に応じて各学校別、クラス別に課題があれば教えてください。

2つ目、子供たちの日々の過ごし方をどう捉えていますか。小学校、中学校別に課題としてあることを教えてください。または必要に応じて各学校別、クラス別に課題があれば教えてください。

3つ目、健康課題、日々の過ごし方について、課題をどう解決していくべきか、家庭、学校、地域、行政とそれぞれの立場でできる解決方法を教えてください。

こちらは町長部局、教育長部局、どちらにも質問させていただきましたので、お願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 西本議員の子供たちの健康状態や運動能力はという一般質問にお答えいたします。

1つ目の子供たちの健康課題をどう捉えているのかとの御質問であります。各学校の保健委員会で、学年ごとに身長、体重、視力の状況、歯の状況など、児童生徒の健康状態について検証をして、保護者の皆様にお知らせをしております。

現在、一番懸念していることは、小学校児童、中学校生徒の視力の低下であります。G I G Aスクール構想で学校でもタブレットを使用する機会が増えておりますし、学校だけではなく、情報機器の普及により、家庭でもメディアに触れる機会が増えており、使用するときの環境や姿勢など、目の健康に着目した指導を行っていく必要があると感じております。各校では保小中連携して、中学校のテスト期間にノーメディアデーを設け、取り組んでおります。

2つ目の子供たちの日々の過ごし方をどう捉えているのかとの御質問であります。小学校の児童では、学年が上がるにつれ、就寝時刻が遅くなっていく傾向があり、また、スマートフォンの保有率は低いものの、メールやSNSをする児童が増えてきております。中学校の生徒になると、スマートフォン等の保有率が急激に上がり、視力の低下だけではなく、慢性的な睡眠不足、またSNSの犯罪に巻き込まれるケースもありますので、学校、生徒たちではなく、保護者も加わった各家庭での日々の過ごし方のルール設定が重要になってくると考えておりますし、各校でも指導を行っています。

3つ目の健康課題、日々の過ごし方について、課題を解決するにはどうしていくべきか、家庭、学校、地域、行政とそれぞれの立場でできる解決方法を答えてほしいという御質問であります。教育委員会からは、学校における健康課題の解決方法についてお答えいたします。

児童生徒の心身の健康状態は、僅かな生活環境や社会環境の変化などにより大きく影響を受けて、学校生活においては、生活習慣の乱れ、集中力の低下、問題行動等に影響を及ぼす健康問題に発展していくことが懸念されます。

学校におきましても、児童生徒の健康問題を早期に発見、対応するために、広い視野を持ちながら、日常的に子供たちの健康状態を観察し、機会を逃さず問題に気づき、対応しながら、学校生活によりよく適応していけるように支援していきたいと考えております。また、児童生徒にも自己の健康に興味、関心を持たせ、自己管理能力の育成を図る教育も進めていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の一般質問、子供たちの健康状態や運動能力はについて、私からは3点目についてお答えをさせていただきます。

子供の健康課題といたしましては、一般的には運動不足により体力や運動能力の

低下、また、食の乱れによりますます肥満や痩せ傾向の増加、口腔衛生の問題や心の健康の問題など、生活習慣の変化による様々な課題があると認識をしております。

子供の健康の課題解決の取組としましては、毎年全ての中学校に保健師、栄養士が出向いて生活習慣病予防に関する健康教育を実施しております。また、毎年、各地区児童館で夏休みに保健師等が出向いて健康教育を実施しているところでございます。引き続き、子供の健康課題の解決に向けて、学校や関係機関と連携して取組を進めていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 御答弁いただきました。

この一般質問の1回目のやり取りは私が事前に通告を出して、こういったことを聞きたいので答えを用意しておいてくださいと、それに合わせて教育長と町長から答弁をいただく。2回目以降のやり取りはライブで、この場でいただいた答弁を基にどんどん掘り下げていくというようなことが一般質問です。事前に通告させていただいて、小学校、中学校ごとの課題としている点は、事前に通告していたにもかかわらず返ってこなかったように感じますし、町長の答弁からは、一般的には運動不足によるという、今回、この一般質問をするに当たって、各学校の保健委員会の資料を全て取り寄せしました。それを見たら、中に書いてあることで各学校の課題が分かるはずなんですけれど、教育長部局、町長部局、どちらからも各学校の課題というのは聞かされずに、一般的なものであったり、視力の低下ということを一番懸念していると、この2つが返ってきましたけれど、これはどう受け止めますか。私はもう少し各学校のことについて掘り下げてみたかったですけど、見解をお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 事前に通告していただいたにもかかわらず、各学校の状況をこのたび説明できなくて申し訳ありませんでした。詳細につきまして、担当のほうがお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 失礼します。全般的なお話しか今回答弁しておりません。各学校の課題、それぞれ学校ごとに各課題はありますが、それをこの場で公表してもいいのかというのがありますし、例えば身長にしても、それぞれ分析はしてありますが、学年によってばらつきがあります。例えば令和5年度の小学校の身長とかも全部出してるんですが、不安をあおるような結果というのがありますし、個別じゃなく、全体を見ての答弁とさせていただきます。以上です。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 全体を捉えてということなので、私は各学校の健康課題、ちょっとピックアップしてきたんですけれど、あまり個人が特定できない範囲で少し思っていることを言わせていただきます。

中山小学校は、虫歯の罹患率がとても高いことが課題というふうに捉えています。あと、教育長が言うように、中山小学校に限らず、視力の低下、肥満度、これが少し西伯郡平均より高い。これも課題というふうに思っています。頂いた資料からですので、そちらでも把握することはできると思いますけど、名和小学校、これ今年度の資料ではないので、少し前の資料ですので、名和小学校はほかの学校に比べて携帯電話を持っている子供たちの数が多いように感じました。３年生以上の半数以上は携帯を持っている。ある学年では７割以上が持っているということですね。これは全国平均で見てもかなり多いというふうに感じました。携帯電話の所持率が多い学年は、恐らく使用する頻度も高いのではないかなというふうに思って、大幅にはないんですけど、体重が多いという子供たちが多いような気がしています。大山西小学校は、ゲーム機を持っている児童がとても多いように感じていますというような感じで、これ全部話したら切りがないので、そういった特性があると思います。

なぜこんな細かく聞きたいのかといたら、お隣、琴浦町の八橋小学校でこういったことに掘り下げて対策を打って、解消したような事例をPTA活動の中で聞かせていただきました。なので、具体的なデータがないんだったら、わざわざ取るのは大変だと思いますけど、データをしっかり取っているんだったら、取って終わりではなくて、そこをさらに掘り下げて、どこが違うのか、この違いをもたらす違いを明確にしていっていただくと、実際の数値の改善であったり、子供たちの健康課題に取り組んでいけるのかなと思って、細かめに聞いてみたところです。

私が町全体を通して健康課題として受け止めたのは、教育長が言われたように、視力の低下、町長から説明があったように、運動不足、それに伴う肥満であったり、あとは虫歯です。虫歯は３０年前に比べて全国的に減ってはきているものの、大山町では少し虫歯の罹患ですね、虫歯の子供たちが多いようなことがデータから読み解けました。なので視力、運動不足、肥満、虫歯、この辺りを健康課題として捉えた上で、次の質問に移らせていただきたいんですけど、今お話ししたような視力、運動不足、肥満、虫歯、これらを解消するために行政としてできることはあるでしょうか、教えてください。どちらかというと教育長部局で。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、データを全体的に見ますと、日頃の生活習慣の乱れ、また、学校以外での運動する機会が少ない。また、家庭でのテレビや動画を見たり、携帯を見

る時間が長い。そういったことによる健康課題というのが多く見られるように感じております。

これの解消ですが、各学校においての課題を各学校、また保護者、PTA等で課題を共有して、家庭としてはどんなことができるだろうか、また、PTA活動としてはどうできるだろうかということを各学校ごとに進めていく必要があるというふうに考えております。

私ども教育委員会としましては、それぞれ学校なりPTAが進める方向に向かって、いろいろ資料提供ですとか、また、例えばPTAの講演会を行いたいんだが、こういった課題について、どんな講師を招いたほうがいだろうか、そういう要望があれば、こちらで探して手配をしたりします。また、それを進めるに当たって財政的な支援が必要でしたら、教育委員会のほうでも財政的にも支援していくという形で、学校だけでなく、家庭、また地域も含め、地域のまちづくりの活動ですとか、またコミュニティ・スクールの活動等でも一緒になって取り組んでいく。全町的な取組が必要であるというふうに考えております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ありがとうございます。全町的な取組が必要である。基本的にはPTA、各学校が主体となって取り組む。必要に応じて財政的な支援も検討する。この辺りが答弁だったように思います。課題の捉え方、理解しました。

今、メディアという話が出たんですけれど、虫歯は取りあえず置いて、視力の低下、運動不足、肥満ということだと、割と近年メディアがたくさん出てきておりますので、スマートフォンだけじゃなくて、ゲーム機だったり、テレビも面白いものがたくさんありますし、いつでもどこでも、アニメも映画も見放題のようなサービスも世の中にはあります。確かに私も見ますし、楽しいですし、幾らでも時間を忘れてそこにかかってしまうという気持ちは分かります。ただ、今の御時世、メディアが使いこなせないと、私もタブレットとパソコンを持ちながらこうやって一般質問に臨んでますので、必須アイテムになってくるとは思いますが、過ぎるメディアの利用であったりネット依存症はやはり生活に影響を与えて、運動不足や肥満の原因になることは事実だと思います。

一つメディアに絞って、町としてこれからそれを対策としてできることなどありますでしょうか。教えてください。

すみません。ここからの一般質問の答弁は、基本的には教育長、お願いします。町長も途中でもし答弁が思いついて必要だったら町長もお願いいたします。基本的には教育長だけで大丈夫です。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

特に近年でいえば、コロナの影響で子供たちが外に出る機会がなく、家にいるという時間が非常に長かったというところもあり、メディアに接する時間が長くなったということも原因の一つであると考えております。昨年、5類になって、それが少しずつ改善されたにしても、今までの習慣がいまだに残っているという部分があると思いますので、その辺りで、町としては、社会教育も含めまして、生涯学習の観点も含めて、まず町民への啓発活動を行っていききたいというふうに考えております。そして、各学校においても保護者に対して啓発するような文書なり、また情報なりを提供し、学校と共有しながら進めていききたいというふうに考えております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） メディアに対しては確かにコロナで増えてきたと思います。啓発活動など、具体的にやろうと思っている啓発活動がもう既にあるのか、これから考えていくのか、教えてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 具体的な啓発活動は、今も進めてることもありますが、それについては担当のほうに答えますが、今後も、例えば大山町の青少年育成協議会というような組織と一緒に、子供の課題解決に取り組んでいききたいというふうに考えております。以上です。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 具体的な取組ということで、ノーメディア週間というのが答弁の中であったと思いますが、各保育所、小学校、中学校で年4回やられております。また、メディアに関わる環境といいますか、明るくして使うとか、あと姿勢ですね、そういったところも周知はしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 確かに各学校でも授業の中で取り入れたり、PTA活動の中でもノーメディア週間だったりメディアコントロールをやっていることは把握しております。

たまたま手元に資料があるので、よく今の子供たちは外遊びしなくなったとか、テレビばかり見てるって言いますが、じゃあ一体具体的にどれぐらい見てるのかっていうのをどこまで把握してるのか分からないですし、昔と今ですとできるメディアの遊びの数も増えてますので、これぐらいメディアを子供たちは見てるんだよということを執行部の皆さんも見てる皆さんも全体で共有しておきたいなと思いますけれど、とある小

学校でメディアアンケートを取りました。こちらの結果なんですけど、平日のメディアの利用時間がじゃあどれぐらいなのかと、昔より学校で早上がりとかなくなってますので、結構5時間目、6時間目まで子供は授業してから家に帰ります。習い事してる子供もいると思いますけど、平日、3時間以上毎日メディアを見てる児童生徒が39.2%です。10人中4人は3時間以上見てますと。その中でも16.8%は5時間以上、平日毎日メディアを利用していますということになります。確かにPTA、学校でも啓発してるんですけど、ここだけじゃあもうどうしようもできないっていうのが恐らく現場的な感覚だと思います。私も子供がいる身ですので、PTA活動をしているような中でそういった声はよく聞きますし、ノーメディア週間だったりメディアコントロールを啓発する側でやっていくこともあるんですけど、さすがにこれはちょっと社会的な問題として、各学校、PTAだけじゃあ手に負えないというような状況だったりします。休日はいっと多いんですよね。だからこれが絶対的に駄目っていうわけじゃないんですけど、ただ、子供たちが自分たちの健康面まで考えながらコントロールして使ってるかというところ、これそうじゃないんじゃないかなというふうに思ってて、子供の健康が心配ですよというところが今日の掘りたい部分です。

今のような数字はどうでしょうかね。理解されてましたでしょうか。把握されてましたでしょうか。お聞かせください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

子供たちの生活習慣でのアンケートは大山町でも行っておりまして、例えば小学校でありますと、平日1日どのくらいテレビや動画を見たりインターネットを使ったりゲームしてるかっていう部分においては、最も多い時間が2時間ぐらいという小学校6年生のデータであります。これは平均ですが、28.8%の子が2時間ぐらい、そして3時間ぐらいが22.5%、4時間以上が19.8%としまして、これは全国の平均とほぼ同じです。ですので田舎だから少ないとか都会だから多いということではなく、全国平均とほぼ同じなんです。そして、中学校でありますと、インターネット、ゲームする時間、一番多いのがやはり2時間ぐらいで33.3%、3時間ぐらいが19.5%、4時間以上が20.7%ということで、これは、3時間、4時間のデータは全国よりもやや低いです。やはり大山町内の中学生はそこまで、全国平均ほどどっぷり使ってなく、勉強もしてるんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 大山町、全国平均より低くて優秀な側面もあれば、肥満とか、そういったところでいうと、全国平均より上回ってるところもあります。鳥取県の中でも、鳥取県自体が割と全国でも少し肥満が多かったりするような部分も県の保健

のデータを見ても書いてあったりしますので、その辺も意識して取り組んでいただきたいなと思いますけれど、もちろんこれ全国的な問題です。世界的な問題になります。韓国とかでは16歳未満向けに深夜のオンラインゲームを禁止とかを国を挙げてやったり、その子供たちにレスキュースクールといって1泊12日の脱ネットキャンプを試してみたりとか、大分過激なんですけど、それに伴って親のフォローアップ講座をやったり、タイとかではネット依存症がすごく大変だということで、そういった家族管理のプログラムを政府が行っていたりしています。なかなか日本はそこまで追いついてなきような気がしますので、私たちの町の大事な子供たちを守るためには、県でも町でも意識を持って取り組んでいかななくてはいけないなというふうに思います。

中四国地方ということでは、香川県がゲーム条例といって、ゲーム禁止条例を出したのが約3年前です。かなり物議を醸し出して、全国ニュースにもなっていました。結局制定されて、香川県は、罰則規定はないんですけど、ゲーム禁止の条例というのが今でも行われています。今ではオフラインキャンプをやったり、そのオフラインキャンプのアフターフォローキャンプをやったり、保護者向けのプログラム、これが充実しているようです。

結局これに関しては、メディア、こういったものは、完全に規制するっていうよりも、やり方としては、規制をかけるか啓発するか、ほかに意識を持っていてもらうという、これぐらいしかないとと思うんですけど、やっぱり規制をかけ過ぎるといのは時代に合っていないような気がします。

町としてできることは、幾つか提案させてもらって、この子供関係のことは終わりにしたいと思いますが、まず、先ほどと同じように、オフラインキャンプの企画、運営。これは公民館活動であったり自主組織に実際お願いしていくとかいうやり方ができると思います。

2つ目、保護者向けプログラムの実施。これは町ではまだ行われてないような感じがしますので、ぜひ行政主体でやっていただければと思います。

3つ目、講演会の企画。これは各PTAとか学校でやることの支援、先ほども教育長が言ったようにやっていただければと思います。

4つ目、実態調査です。今回、子供たちの健康課題に対して各学校から全て資料を取り寄せたんですけど、まとめ方が学校によってまちまちです。もちろん各学校の保健委員会が規約を持って行っているんですけど、それを一括してどこかで誰かがまとめないと子供たちの健康課題がちゃんと見えてこないの、これは教育委員会に強く要望します。ぜひまとめて、大山町の子供たちの健康がどういう状況に置かれてるかは把握しておくべきだと思います。

5つ目、子供の居場所づくりの促進です。放課後児童の児童教室であったり、放課後児童の体験の場とか、こういった事業がありました。一番は、学校が終わって、学校の校庭とかが使えて、放課後児童がいわゆる走り回れる、遊べる。一番広い公園と言って

も過言ではなくて、責任問題などあるんでしょけれど、こういう使い方ができたらかなり解消すると思います。これはぜひ検討していただきたい。

6つ目、食の啓発です。栄養ある食事、バランスが取れた食事を与えるのは私たち大人、親の責任だと思っています。これは、町内各種、いろんな取組があると思うんですけど、鳥取県は共働きが多く、どうしてもインスタント、加工食品に頼ってしまう家庭が多いのも実態としてあるように思います。この辺の食の大事さ、バランスっていうのをしっかり啓発、何かしらの形で保護者に伝えていただければなと思います。

あと、7個目、これは運動系習い事へのサポート、部活動の地域移行とかにも関わってくると思いますけれど、そういったところの補助、補填なども少し検討していただければなと思います。以上7点、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 御提案ありがとうございました。先ほど御提案いただいたことについては、今後検討してまいりたいと思います。

その中で、5点目に提案ありました放課後等の子供の居場所なり、また、過ごし方についてですが、本町の実施した生活習慣のアンケートの中で、学校の授業以外で週に何回ぐらい運動していますかという質問がありました。その中で、小学生は、大体毎日という子が32.4%、中学生では20.7%が大体毎日していると答えてますが、全くしないという子が小学生で8%、中学生で11%っていうことで、全く日々運動しない、また、いろいろな移動手段が、大山町であれば歩くことは少なく、車での移動が多いというような状況の中で、議員のおっしゃるとおり、肥満傾向の子が増えていき、これがまた年を重ねるにつれて成人病ですとか、いろいろな健康被害を起こす素地になってしまったりすると思いますので、やはり子供の頃からのそういった生活習慣ということ、きちんという習慣ができるような取組をしていきたいというふうに思っております。

また、食のことですとかオフラインキャンプ、また、保護者向けのプログラムの計画等いろいろ御提案いただきましたので、それぞれ今日御提案いただいたことについて、教育委員会でも協議をして検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 一通り検討していただけるということで、喫緊の課題として、健康課題、本当に命が一番大事というふうに今日も冒頭、杉谷議員が言われてたと思いますので、ぜひ検討してってください。

続いて、2問目に入ります。高齢者に優しい施策の検討はということで、こちら町長、教育長、どちらにも質問答弁者として提出しているんですけど、こちらは、どちらかという町長部局がメインになるかなと思います。必要があったら教育長も答弁をお願いいたします。

通告に従い、読ませていただきます。

現在の町政は、子供関係の事業に手厚く行っていると感じております。人口減少の時代において、子供関連の事業に手厚くして人口減少に歯止めをかける政策は理解ができて、ほかの自治体でも行っており、効果的だとも思っています。しかし、町内高齢者世帯を中心に、大山町は子供のことばかりで、高齢者に何もしてくれへんって、何か関西弁になっちゃいましたけど、してくれんといった声を度々耳にします。町の考え方を含めて今後の方向性を確認します。

1つ目、大山町の高齢者関連予算と、子供・子育て関連予算の予算配分比率は。

2つ目、現状の予算配分に対する課題はありますか。

3つ目、本町のPRできる政策的高齢者施策、事業などはありますか。これは、子供施策ばかりが目立ち、メディアでも取り上げられやすいため、本町独自の高齢者事業などがあれば、この機会に説明してください。

4つ目、今後の高齢者施策検討はありますでしょうか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の2問目の質問にお答えをします。

高齢者に優しい施策の検討はということで4点質問いただいておりますが、まず1点目の大山町の高齢者関連予算と子供関連予算の予算配分の比率についてのお尋ねですが、これは高齢者予算と子育て予算の定義というのが非常に難しいところでもありますけれども、高齢者予算を一般会計の老人福祉費、それと介護保険特別会計、子育て予算を一般会計の児童福祉費として計算をしますと、高齢者関連予算に関しましては令和6年度当初予算額で約31億円ということになります。それに対して子育て関連予算というのは約13億円ということになっております。人口の比率が違いますので、高齢者が、これはちょっと前ですけども、令和4年人口で6,268人、子供が同じく1,639人ということで、大体4倍ぐらい開きがありますけれども、1人当たりの換算でしますと、大体高齢者が約50万円で、子供が約80万円ということになっております。

2点目の予算配分に対する課題のお尋ねですが、まず子育て予算の財源にはふるさと応援基金を多く活用しておりますので、安定した財源を確保していくことが課題であります。また、後期高齢、介護特会等への繰り出しが増えておりますので、高齢者関連予算の財源確保も懸念材料として捉えております。

次に、3点目の本町のPRできる政策的高齢者施策はあるかというお尋ねですが、まず、主に高齢者福祉関係の施策のお話をさせていただきますが、輝くシルバー交付金を交付しておりますので、敬老に関する取組ですとか高齢者の生活習慣病や閉じ籠もり予防、また、共助による地域での助け合いを行う自治会を支援して地域の活性化につなげてもらうと同時に、いざというときに助け合える地域づくりというものを支援しております。

また、耳の聞こえにくさが認知機能の低下や閉じ籠もりにつながることもあるということから、中等度難聴者に対しまして高齢者補聴器購入費助成を行っておりますので、これによって社会参加及び交流を支援しているところでございます。

また、認知症に対する正しい理解の普及にも力を入れておりまして、毎年、講演会やまちづくり団体と連携した映画上映のほか、学校や事業所で認知症サポーター等養成講座を開きまして、幅広い世代への普及啓発を行っております。そして高齢や認知症になっても地域で安心して暮らし続けられる共生社会の実現に力を入れているところでございます。

また、昨年度から現在の長寿支援課、健康推進課が連携をしまして、高齢者の介護予防と保健指導の一体的実施にも取り組んでおりまして、公民館主催の高齢者学級ですとか集落に出向いてのフレイル予防教室を開きまして、高齢期の運動や栄養、口腔機能についての講話や体力測定等を行っているところでございます。

また、そのほかの高齢者支援策といたしましては、ごみステーションまで自力でごみを出すことが困難な高齢者等を対象に、自宅敷地内で戸別収集を実施するごみ出し困難者に係る戸別収集ですとか、高齢者及び障害者等の方に対して、タクシー乗車料金の2分の1を助成するタクシー助成事業、また、今年度から使い勝手を少し改善しまして片道100円に今実証で運行しておりますデマンドバスの仕組み、それから高齢者等を対象とした予防接種の事業等でございます。

さらには、先ほどの話と少し重なるところもありますけれども、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施ということで、75歳以上の高血圧や糖尿病ハイリスク者を対象といたしまして、生活習慣病重症化予防を目的に、保健師等が訪問や電話によりまして生活指導を行っているところでございます。75歳以上の健康状態不明者を対象としまして、保健師等が訪問して、生活状況や健康状態の聞き取りや健康指導を行っているところでございます。

以上が高齢者の特に福祉関係の施策の御紹介でございます。

続きまして、4点目の今後の高齢者施策の検討のお尋ねですけれども、介護保険サービスを含めました本町の高齢者福祉サービス全般にわたる方策につきましては、3年ごとに介護予防、日常生活圏域ニーズ調査ですとか在宅介護実態調査を実施しまして、大山町高齢者福祉計画、介護保険事業計画で定めているところでございます。

大山町の高齢化率は、令和3年に40%を超えて以降、直近の令和5年は40.9%となっております。一方で、介護認定率につきましては、鳥取県平均より低い傾向が続いておりまして、全国的には上昇傾向でありますけれども、大山町、鳥取県ともほぼ横ばいの数値で推移をしているところでございます。

今後につきましても、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、関係機関と連携をしながら健康づくりや介護予防、フレイル予防に取り組みまして、医療費や介護費の抑制に努めることが大切だと考えております。また、地域主

体の支え合いによりまして、地域社会で高齢者の暮らしを支えていく在り方も重要とされていますので、今後も、あらゆる機関と連携をしながら、元気な高齢者が地域で活躍し続けられる施策づくりを進めてまいりたいと考えております。

教育長の答弁も同様でございます。以上で答弁といたします。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 答弁いただきました。高齢者に優しい施策の検討ということで、令和6年度の予算としては高齢者は31億円、子育て関連は12億円ということで、高齢者のほうがたくさん予算を使っている。ただ、1人当たり直すと、高齢者で約50万、子育て1人当たりだと約80万ということで、1人当たり直すと子育て関連のほうが予算が割り振られてるような割合になると。多分この辺から、予算額としては高齢者が多いんですけど、1人当たりで受けてる恩恵とか分かりやすさとか、そういったところからそういった声が地域から出るのかなというふうに思います。これは、やっぱり実態を把握しにくいんで、してもらうことも大事だと思いますけど、そういった配慮とかが少し必要なのかなと思います。

シニアカーの助成とか補聴器の助成、電動三輪の助成、こういったことはすごく現場からも喜ばれたような声があります。高齢者なの、子育てなのとか、どっちなのかという話じゃなくて、どちらも大山町の大事な人たちですので、どちらの人たちも、そういった残念な寂しい思いをしないような配慮が必要だというふうに思います。そういった配慮は、今後もしていっていただきたいなというふうに思います。一般的に高齢者の予算が多いというふうに国でも言われてる中、大体本町でも予算額は多いけど、1人当たり直すと、子供たちが多いということが認識できました。

課題として、どちらも財源が今後確保が必要になってくるということは理解できました。今説明いただいた施策を見ても、やはり高齢になっていくと、体力的にも低下してフレイル予防というような、どちらかっていうと、対症療法的な施策、事業が増えてくるのかなというふうに思います。今後の高齢者の人たちの課題、今後ってというのはどのくらい今後かという、約30年ぐらいを見たときに、こういった課題が出てくるというふうに認識しているでしょうか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後の長い目で見たときの高齢者の課題というお尋ねですが、現状、起きてきている課題が引き続いて平均的には出てくるんだろうというふうに認識をしております。さらに言えば、生活習慣が世代変わると大きく異なるということも言われておりますので、その今までの生活習慣の積み上げによって、また新たな課題が出てくることも予想がされます。

いずれにしても、例えば健康づくりや介護予防の面でいえば、未然にどれだけ予防できるのかというところが、こういった関連施策を展開する上で、また、財政的に持続可能な形でやっていく上では大切なことだと思っていますので、何か課題が出ましたら、しっかり事前に予防できるものは予防しながらやっていく。そのほか、どうしても後から課題に対処しないといけないものに関しては、行政だけでは対応できない部分も多いと思いますので、地域を含めて各関係機関と連携をしながら対応していく必要があるというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 約30年という単位で今後の高齢者の課題についてお聞きしました。現状、起きている課題が平均して出てくると認識しているということですね、これはもちろんそうだと思います。

30年たつと、どういうふうになっていくかとは、どういうことかという、今でも少しずつ問題になってきているんですけど、私は、身体的な、精神的な課題はもちろんありつつも、経済的な課題が今よりも深刻になってくるといふふうに感じています。高齢者世帯の貧困率が増えています。厚生労働省のデータによると、所得150万円未満の65歳以上の単身世帯がちょっと前は3%ですね、2012年には5.1%になって、今後増えていきます。これは理由としては、団塊ジュニアと呼ばれてる人たちが結婚とかほとんどしてない状態で、独身、独居の状態が高齢世代を迎えます。そういうふうになってくると、かなり貧困層の高齢者が増えてくるといふことが問題になってくるといふふうに思いますが、この辺の認識は町長、ありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そのような認識はございます。御指摘のように、生涯未婚率というのは年々高くなっていったという傾向があって、今の高齢者の世代よりも、その一回り下、二回り下の世代というのは未婚率が高いという現状ですので、先々、高齢者の独居世帯が割合的には増えてくるといふことは予想がされているところでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） そうですね。今後、高齢化がさらに進んできて、もともと結婚されていて夫や妻がいたけれど、死別をしたり、離婚して独り暮らしになるという高齢者じゃなくて、一度も結婚したことがないまま独り暮らしをするお年寄りの割合がどんどん高くなってきます。これが約30年後には、60%ぐらいの単身独居の世帯になってくるといふようなデータが出ているみたいです。なので、ここには少し前もって対策をしておく必要があると思います。

高齢者の生きがいであったり、やりがい、居場所などがあちらこちらにいろんな方法で準備されてると思います。高齢者は増えているんですが、現在、老人クラブは鳥取県で2021年から2023年に対して4,000人会員が減っています。高齢者は増えているんですけど、老人クラブの会員は減っていて、皆さんがお亡くなりになっているわけではなくて、高齢者の人たちが求めているニーズが変わってきてるように思います。老人クラブの会員は減っていますが、高齢者の人で働きたいというニーズがどんどん増えているらしいです。この辺り、町長、認識ありますでしょうか。それに対する対策など行っているでしょうか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

高齢者の就業意欲、就業需要というのは、高まっているというふうに同じように認識しております。特に昨今、民間企業あるいは公務員の定年の延長の話もあります。60歳だったものを65歳にと、将来的には70歳になんていう話も一部では出てますけれども、現状としましても、働き手不足というのが社会の中にあるのは、やはりリタイアする年齢が早いんじゃないかという議論もありますし、一律にみんなが退職をさせられるのではなくて、やっぱりそこは選択で、まだまだ元気に働きたいし、働けるといふ人には働いてもらえる環境づくりをしていくことが大事ではないかというふうに思っています。

高齢者の就業ということにつきましては、これは毎年この辺りを管轄している米子のハローワークですとか意見交換をさせてもらいながら、働き手不足の業種に対して高齢者の力をもっと活用できないかというような働きかけをしているところでありますし、また、就業ということではないですが、シルバー人材センターの活用というところも一つの方法かなというふうに思っております。

ただ、先ほどの老人クラブの話と同じく、高齢者は増えているのにシルバー人材センターの会員さんというのがなかなか増えない、減っているというような課題もありますので、そこら辺のバランスをどうするのかということもありますが、今使える機能としては、シルバー人材センターだったりというところがありますので、そういうところを最大限生かせるように、例えば役場も一事業所としてシルバー人材センターにもっと受けてもらえる仕事がないかというものを内部でも検討を進めておりますし、高齢者が今までの人生で培ってきたスキル、経験、また、人脈等を生かしてもらって、地域のためになる活動ができるような場づくりというものを引き続き進めていきたいというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 町長おっしゃられるように、ハローワーク、シルバー人

材センターの活用は必須だと思います。ただ、今お話の中にあっただよように、シルバー人材センターは2020年から2021年にかけて全国のものでは約1万7,000人登録会員が減ってます。大山町は、令和2年から令和3年に向けて34人減っています。高齢者は増えているのに、こういったところの活用が雇用のニーズがあるのに進んでいない、ここはミスマッチが起きているんだと思います。

時間がないので、事例を紹介して少し提案をさせていただきます。

福岡県で、うきはの宝というベンチャーの会社があります。ここは福岡のばあちゃんベンチャーと呼ばれてて、ほとんどが75歳以上、65歳以上のセカンドキャリアではなく、後期高齢者の人がほとんど働いている会社があります。こちらは、スタンフォード大学からも視察で訪れて、2023年の売上げは2,000万以上の年商を上げている会社です。こちらの自治体は、5人に1人が後期高齢者で、国民年金だけではまならないということで、知識や経験を持ったおばあさんたちを雇用して加工食品を作ったり、ばあちゃんエンタメということで、ばあちゃん新聞を世の中に出していったり、ユーチューバーという形でおばあちゃんたちが動画配信をしている、これをサポートしてる会社になります。ばあちゃん新聞は全国に3,000部、これだけでもかなりの売上げになっていると思いますし、こういった会社が出てきています。これからの人口減少、人材不足、高齢化を一気に解決できる可能性を出してくれるような会社だなというふうに思って、わくわくしています。

こういった会社は、福岡県だけじゃなくて、大山町で出てくる可能性もありますし、こういった事業をサポートすることは必須だと思います。高齢者の雇用のニーズはありつつも、今は、週に20時間以上働かないとしっかりした社会保障が受けられないとか、そういった国を挙げての課題も少しあります。こういった背景をしっかりと理解して、大山町におられる高齢の方が、高齢世帯の貧困、所得低下にならないように、そういったニーズをしっかりと酌み取って事業として落とし込んでいく必要があるというふうに思います。町としても、人材不足解消、居場所づくり、活力ある地域社会ということで、メリットがたくさんあるというふうに思います。

そこで、最後に、1つ提案です。生涯現役促進地域連携事業という事業が国の事業としてあります。こちらの事業は、全額国庫補助で3年間、約2,000万円から4,000万円の補助が受けれる事業があります。こういった事業を活用して高齢者の就業に対するの整備をより促進させてみてはいかかかなと思って、提案させていただきます。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、シルバー人材センターの会員が減っているという話は、理事長さんや事務局長といろいろな意見交換を常々するわけですが、やはり最近の感覚としては、昔だったらシ

ルバーに登録して下さっていたような年代の方でも、まだ現役で直接雇用で働いておられる方が非常に多いというふうに現場感覚としては持っておられるようです。私も同じような認識であります。ですので、会員が少なくなってるから、そこでミスマッチが起きてるといよりは、会員にならずとも直接雇用で働けるような、それだけの働き手の不足感があるんだなというふうに認識をしております。

行政としては、シルバー人材センターに対しまして、事務局が運営ができるように補助等もしておりますので、公共の役割としては、シルバー人材センターをしっかりと活用していくということになりますし、あとは、民間の動きとして、今、西本議員が言われたような福岡の事例ですか、何か聞いたことあるような気がしますが、詳細は、なるほど、そういうことかというふうに思ったわけですが、あとは、有名なところでいうと、四国のほうに、高齢者を集めた葉っぱビジネスとか、いろいろやられているところもあったりとか、いろいろ地域の特性に応じて取組がなされているところでもありますので、大山町においても、そういうふうな形で起業をされるとかいう方があれば、ぜひ町としても支援、協力していきたいなというふうに思っております。どういう形でそれを促進していくかというところは、また引き続き検討していきたいというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） もう一回やってもいいですか。短時間で聞いてもいいですか。すぐ終わります。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 支援していくということで……。無理ですね。以上で終わります。（「チーンがなかった」と呼ぶ者あり）チーンがなかったんで。

○議長（米本 隆記君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時20分とします。

午後2時10分休憩

午後2時20分再開

○議長（米本 隆記君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次、10番、大森正治議員。

○議員（10番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治でございます。よろしくお願いいたしますします。

今回は、大きなテーマとして3つお願いしたいと思います。

早速行きたいと思っておりますけども、1問目から。1問目としまして、家族農業、括弧して中小規模農業としましたけども、どちらの言い方もあると思っておりますが、よく家族農業という言い方を最近はします。国連「家族農業の10年」というふうなこともありますので、そういう表現を使わせていただきました。ここに経済的支援をとということでお願

いします。

言うまでもなく大山町の基幹産業でもありますこの農業、国民の食料を賄う重要な産業であって、そして国土保全の機能も有しています。それにもかかわらず農業者人口の減少及び後継者難、耕作面積の減少及び耕作放棄地の増加、農業所得の低さなど、希望が持てない現状があります。これは、国の農業予算の減少傾向や、そして食料自給率の低迷にも見られますように、国の農業政策との関わりが大きいと言えるのではないのでしょうか。

国の現在の農業政策は、大規模化の推進を基本にしておりますけども、それは家族農業の切捨てにつながってはいないか、私は危惧しております。そうした中で、地方自治体の役割は何だろうかということで考えてみなければなりません、大規模農業は重要と私も考えますけども、一方で、農業人口や耕作面積の多くを占めておりますこの家族農業、中小規模農業である家族農業にもしっかり目を向ける必要があります。つまり両者の共存を図って農業振興を進めていくことが重要ではないかと考えます。

ここでは、この家族農業に着目しまして、以下の点について伺います。

1点目、町内の家族農業の現状について、どのように町長は認識していらっしゃいますか。

2点目、家族農業への経済的支援、例えば草刈り機だとか刈り払い機、管理機などの購入費への補助、機械の燃料費の補助など実施されませんかでしょうか。かなり具体的な提案をしております。

それから、3点目、今年予想されるイネカメムシ被害の予防のための薬剤費用に対して補助をしませんかということで、これは議案が出る前にちょっと出したものですから若干タイムラグがありますが、以上3点、よろしく願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、家族農業に経済的支援をということで3点いただいておりますが、1点目の現状の認識のお尋ねですけれども、2020年の農林業センサスにおきましては、大山町内の1,408経営体のうち、96%となります1,355経営体が家族経営となっております。規模の内訳としましては、0.3ヘクタール未満から10ヘクタールまで様々でございます。家族経営体が受け持つ農地は、町内の過半を占めておりまして、地域農業の継続におきまして重要な役割を担っていると認識しているところでございます。

続きまして、2点目の家族農業への経済的支援を実施しないかというお尋ねですが、家族経営のうち、中小規模農家に対する支援としましては、これまでもお示ししておりますとおり、所得向上や作業日数の軽減、あるいは作付面積の拡大ですとか補助事業の要件を満たす場合に限るものとしております。また、田園風景や農地を守るために、中山間地域直接支払制度、多面的機能支払交付金で農地・農業用施設の維持管理が行われ

ておりまして、今後も活用をいただきたいと考えております。

3点目のイネカメムシの関係の御質問ですが、これは県事業への上乗せ支援と町単独の支援によりましてイネカメムシ防除対策を行うように計画をしているところでございます。

教育長にもお尋ねですので、教育長も同様の答弁でございます。以上でございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 失礼しました。教育長答弁、間違えて書いとりましたね。町長だけでよかったです。申し訳ありません。

町長も、この家族農業、家族経営体という表現されてますけども、割合としては多くを占めてるし、地域農業の継続においては重要な役割を担ってるということで、その大切さを認識していらっしゃると思います。ところが、そこへの町としての補助っていうのは、基本的にやらないというのが答弁だったかなというふうに思います。大規模農業ならばやるけどもっていうのが裏返しの基本的な政策かなというふうに思いますけども、確かにここに書いてらっしゃるように、中山間地域直接支払制度、多面的機能支払交付金による農地や農業用施設の維持管理のためには、これは国の施策として出してるわけで、それに県もいろんな農業施策を出してますが、それによってやっていただきたいということだろうとは思いますが、

それは私もよく分かっておりますけども、町として、単町として、さっき具体的な私、補助はできないかっていうことでお示ししましたけども、これって、私も農業やってますけども、ほかの方たちからもよく声を聞くような要求なんですよ。国や県がそこはできないのかもしれませんが、町としてはできないんでしょうか。こういう家族農業に対する今のような補助っていうのは無理なんでしょうか。それはどうしてなのかっていうこともお答えいただきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、家族経営に対する補助というその属性の切り方がないというだけで、イコール大規模経営農家しか支援してないということではないということでございます。属性の分け方、切り分け方の話で、家族経営だから支援するということではなくて、農業経営体の96%が家族経営ですから、その家族経営の農家であっても対象となる様々な補助制度を用意してるところでありますし、品目によって品目ごとに補助制度があったりですとか、あとは例えば後継者の課題でいえば、親元就農といったようなところにも支援をしております。

国、県ではなくというお話よくありますが、御承知のとおり、農業に関しては国の支援策というのは物すごく手厚いです。さらに言えば、都道府県でいうと鳥取県は県単位

で物すごく農業政策に力が入っておりますので、そのほとんどが国、県の関連の事業に町も上乘せをしているというような形で取組を行っているところでございます。したがって、家族経営をしているからイコール補助対象外ということではなくて、家族経営の農業の経営体が対象となる補助事業を様々つくって支援をしているところでございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 家族農業を対象にした支援もあるというのは、恐らく先ほどの最初の答弁にもあったように、中山間地域直接支払事業だとか多面的事業だとか、そういう点をおっしゃってるのかなというふうには思いますけども、そこからの支援というのも当然必要だろうと思います。そういうのがなければ、今の大山町の農業っていうのは成り立たないと。大山町だけではない、全国の農業は成り立たないというふうに思います。特に家族農業をしている農家にとっては非常に重要な事業だろうというふうに私も認識はしておりますけども、それ以上についていうことで、それにプラスして町としてやれないのかっていうことなんですよ。

町長もおっしゃったように、家族農業の大切さは十分認識していらっしゃるようです。やはり家族農業っていうのは、小規模に専業でやってらっしゃる方もありますが、兼業としてやってらっしゃる方もあります。そして私のように退職後、農業をやっている人もあります。ところが、最近では、もう退職して家は農家なんだけども、特に仕事に就かないんだけど、農業をやめたと。何でかという、もうからないから。えらいばっかしてもうからないような、特に稲作の場合その例を聞くんですが、ほかの農業でもそうかもしれませんけども、畑作や果樹でも、稲作の場合もそういう例が出てきております。そしてそれを担い手である農業法人などに委ねると、委託するという例が出てきてるんです。

でも、それは本当にいいのか、そういう姿で。やはり少しでも、退職後、農業を守る、地域を守る、そして食料生産をするという人が増えると、退職後もやっていくという人が増えるっていうことも大事だろうというふうに私は思うんですが、それを支える、応援する意味で町のほうとしてできることは、今言ったような具体例もあるんじゃないかなと思うんですよ。町がそこまでしてくれるなら、ほんなら頑張ってみようかということはあると思います。励ましになるんじゃないかなという意味で、単町でのそういう農業に対する補助事業っていうのを期待したいと思って提案してるんですけども、重ねての質問ですけども、町長、検討する余地はないんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ちょっといろんな、たくさんありますので、補助制度等が、ぱっとつらつらと出て

きませんので、担当課長から詳細を答えたいと思いますけれども、町単独ってというのはなかなか農業政策においては無いと思います。近年だと、自走式の草刈り機の購入の補助をして、たくさんの農家の方に御活用いただいたという例はあります。あれはコロナ対策ということで、営農意欲が下がってるところを何とか後押ししようということやっておりますが、そういうこと以外は、ほとんどが国や県の政策にひもづいているものが多いのかなというふうに思っています。

特に究極的に言えば、農業の収入の面を補償するということであれば、農業の収入保険があります。これは数年前にできた制度ですが、これに対しても国から相当な財源が入っておりますし、例えば、さらにその上で町としては、事務費の補助をして加入促進を行っているというようなところで、本当に収入の補償ということになれば、そういうことも選択肢になってくるのかなと思います。

また、繰り返しになりますが、家族経営されていて、後継ぎでその家の子供さんが後を継ぐ場合にも、定着するまでのある意味収入の補償のような形で親元就農の支援をしているところでありまして、様々取組を行っております。大森議員、言われるところよく分かりますが、その補助の目的が何なのかというところが大事なのではないかなと思います。家族経営だから補助を出すということではなかなか補助制度としては成り立たないかなと思いますので、先ほどお話をさせていただきました例えば所得向上だとか作業をいかに負担を軽減していくのかとか、そういう何か改善につながるようなことに対する補助ですとか、それ以外の本当に農地、景観を守るということであれば、先ほど来話に出ている国の制度等を使っていただくというようなすみ分けになっているものというふうに思います。

詳細、補足があれば、担当課長からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 補足ということで、お答えしたいと思います。

今、町長が申したとおりではございますが、小規模農家に対する支援というのは、施策としてはなかなかないというのが現状でございますが、ただ、今後、地域計画を考えていくという今時期に入っております。その地域計画を考えていく中で、いかに地域農業を守っていくかということがあると思うんですけども、今後、規模拡大だけで地域農業を支えるかっていうところを考えますと、なかなか難しいだろうなということは想像はしておるところでございますが、ただ、中心経営体、中心となりますそういう大規模農家を支えるためにも、やはり小規模農家の存在というのは大きなところがございまして、今後、その小規模農家に対する施策、そういった環境を整えていく時期がまた今後来るだろうなとは思っておりまして、その点につきましては、国、県の新しい施策、方針の提示、それを今は待つとるところでございますので、一応町としましては、独自施策というのは難しい状況というのは御理解いただいた上で、そういった国、県の動きをま

た待ちたいというところが今の状況でございます。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 全く望みがないわけじゃなくて、今の課長答弁にもあったように、今後の地域計画などを考えれば、希望があるのかなというふうにも捉えさせていただきますですけども、私が言っておりますのは、さっき町長もおっしゃいましたけども、何らかのきちとした大義名目ですか、大義名分ですがあればということで、所得向上だとか作付面積の拡大だとかなんとかおっしゃいましたけども、やはり家族農業を続けていくためには、退職後の農業を継続する、農家を継続する、それも大きな大義名分だろうと思いますし、また、それが所得向上にもつながっていくわけであって、大きな大義名分というのは私はあるんじゃないかなというふうには思っておりますので、今後のそういう家族農業への施策を町としても検討していただきたいということを期待しながら終わりたいと思いますが、3つ目のイネカメムシにつきましてですけども、議案にも出て提案されておりますので、質疑もしっかりさせていただきますし、これについては、明日、大原議員もやられますので、その深掘りについては大原議員のほうの質問に委ねたいと思います。

続きまして、2問目に行きたいと思います。

2問目は、これまでも行いました、大森、しつこいなと思われるかもしれませんが、やはりこれは、どうも私、まだ町長からの答弁について納得がいかない面がありますし、重要だろうと思うので、またですけども、やりますテーマ、子供の均等割国保税は免除、あるいは軽減措置をとということでお願いします。

国民健康保険は、被保険者に無職の人、退職した高齢者、農業者、自由業者などのいわゆる低所得者が多く、その掛金である国保税は、協会けんぽなど他の健康保険と比べましても負担率が高いです。そのため、支払いに四苦八苦している世帯も多いです。

国保税の負担率が高い要因としましては、1つ目に事業主に該当する国の負担が、以前は、当初2分の1ぐらいあったようですけども、それが今や4分の1に減らされてしまっているということ、それから2つ目には、算定方式として、ほかの保険にはない均等割、そして世帯割、これが上げられます。

中でも均等割は、生まれたときから子供にも人頭税のように、大山町の場合、1人当たり年間3万4,200円かかるんですけども、これが賦課されます。未就学児の5歳までですか、5歳までの子供にも均等割がかかっていましたけども、2年前からは国の施策で、この均等割保険税が半額に軽減されました。しかし、半額ですので、全国知事会や、それから全国市長会などは、これでは不十分なので、子育て世帯の負担軽減という趣旨にのっとって、子供の範囲を限定せずに、均等割保険税を免除または軽減割合の拡大をするよう提言されております。

そこで、次の、ただ1点、伺います。

子育て世帯の負担軽減のために、国に先駆けて、子供にかかる均等割保険税は免除するか、あるいは少なくとも全ての子供を対象に軽減するよう検討されませんか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の2問目の質問にお答えをいたします。

子供の均等割国保税は免除か、軽減措置をとってお尋ねですが、その中で、子育て世帯の負担軽減のために、国に先駆けて全ての子供を対象に軽減するように検討しないかというお尋ねですが、まず、国民健康保険につきましては、会社員などのほかの健康保険と比較しまして加入者の平均年齢が高い傾向にありますので、それに伴って1人当たりの医療費が高くなる傾向がございます。そして国民健康保険税の子供の均等割につきましては、令和4年度から国の制度改正によりまして、未就学児の均等割額は5割軽減となっているところでございます。

本町独自での子供の均等割についての助成は、被保険者全体で制度を支えるという観点におきまして、負担能力と受益に応じたバランスを取ることが重要であると考えておりますので、今後も税負担の公平性を維持していくために、国の基準に沿って適正な賦課を行っていきたいと考えております。

なお、現行の子供の均等割についての軽減措置割合や対象年齢の拡充につきましては、これまでも国へ要望を行っているところでありますので、引き続き要望をしていきたいというふうに考えております。

また、国保の税率、税額につきましては、県全体での保険料水準の統一に向けまして検討しているところでありますので、慎重な検討が必要ではないかというふうにも考えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 答弁は、今までどおりで、一步も前には出てはいない、前進がした答弁がないというふうに捉えました。

どうも認識がお互いに擦れ違ってるのかなという気がいたしますけども、まずお伺いしますけども、先ほど趣旨のところ、この子供にもかかる、おぎゃあと生まれれば、もうそのときからこの国民健康保険に入らっしゃる世帯の子供には税金のように均等割という保険税がかかると。そこで、人頭税という言い方もよくされますけども、そういう批判をされても仕方がないのかなという気がするんですけども。

町長も御存じだと思いますけども、人頭税というのは、古代につくられた税制で、日本もだったようですけども、地域によってですか、世界的にもあったようですけども、これは人類史上、最も原始的で苛酷な税だと言われとって、今ではないはずなんですけ

ども、それに類似するようなこの均等割保険税ですよね。これは国の制度としてあるので、大森がとやかく言われても、どうしようもないんだと言われればそれまでなんですけども、この点について、町長、どう思われますか。この均等割というのが子供にもかかるということについて、ちょっとお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

均等割の認識ということですが、最初に認識がちょっと擦れ違ってるというお話がありました。認識はちゃんとしております。同じ認識をしとると思いますが、あとは、政策の主義主張だとか思想信条みたいなところに最終的にはなってくるかなと思しますので、そこで、何を優先して何を優先しないかとか、そういうところで違ってきてるところで、認識が違ってるとは違うというふうには御理解をいただきたいというふうに思います。認識はしております。

その上で、均等割についての考えの御質問でしたが、これは国の議論の中ですので、基礎自治体として何か答えるものではないというふうに思いますけれども、先ほど答弁をさせていただいたとおり、制度全体に対してはいろいろと意見があるところですので、国に対して要望を行っているという現状でございます。全ての今の国保の制度が完璧な制度だとは思っていないということでございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） さらにちょっと意地悪な質問になるかもしれませんが、竹口町長、子育て支援策、これを就任以来ずっと標榜していらっしゃいます。これと、この部分は完全に逆行するんじゃないかなというふうに思います。町長としては、この矛盾を解消すべきではないかというふうに考えるんですが、この点についてはいかがでしょうか。子育て支援策との関連として、前にも聞きましたが、もう一度聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

子育て支援策、何やってるかっていったら、人口減少対策でやっています。子育て支援策の考え方としては、広く一律にやっていくということで、特に出生率等が低い理由として、これは意識調査として、経済的負担が大きいからということから、経済的負担の軽減策を行ってきております。これは国に先駆けて保育料の無償化ですとか、あとは小・中学校の給食費の補助だったりとかやっていますが、これは一部の人に対してやるわけではなくて、対象となる人には全部やっているということです。

片や国保におきましては、対象となる子供は、その年齢の子供が全員対象になるとい

うことではなくて、様々な保険制度がありますので、そのうちの国保だけに入っている人に対して町で支援をするというのは、じゃあ、ほかの保険制度に入っている人たちはどうなんだというところの議論になってくるわけであって、一部支援ということは基本的には行っておりませんし、今後も恐らく出てこないだろうなというふうに思いますが、広く全体が対象になるような事業ということで、様々取組を進めてきたところがあります。

保険制度でいえば、特に国保連の関係の要望でも、一番最初に要望で出してる項目、これ毎年変わってませんが、保険制度の統一化ということで、たくさんある保険制度を一本化すれば各課題が解消するんじゃないかということ、国保連の要望としても全国の国保の大会等の決議でなされる要望でも1番に上がっているところで、大森議員が言われるところは制度の課題なんだと思いますが、制度の課題の一部を基礎自治体が対応していくということではなくて、制度自体、全体がどうにかならないかというところを自治体としては要望していきたいというふうに思っているところです。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） そのことは、知事会でも、あるいは全国町村会でもですか、要望されてるようですから当然やっていただきたいというふうに思います、それは。私、調べてみました。町長は以前もさっきの答弁と同じようなことをおっしゃったんで、つまり国の基準を超えて独自に保険税の減額を条例で定めることはできないというふうな答弁をされてきましたが、私、調べてみたら、全国でもそんなに多くはないようですけども、これをやっている自治体もあるわけですよ。私のちょっと調べたところでは、仙台市だとか、あるいは取手市だとか、これやっているんですよ。3割減免とか、あるいは全面軽減とか減免とかね。

そういう自治体があるということは、可能だと、自治体独自でもできるということだと思いますが、実は法律の中にも書いてあって、それを利用すればできるようなことをちょっと私、知りました。つまりそれは、地方税法717条っていうのがありますが、ちょっと難しいと思いますけども、これ特別な事情がある場合には、市町村が条例を定めて国保税を減免することができるという規定があるわけですけども、特別な事情っていうのはいろいろあると思いますけども、じゃあ、何を特別な事情とみなすかということについては特に定めがないようです。ですから自治体の首長にその裁量が委ねられているということがあります。ですから、子供がいるということを特別な事情として扱うことによって子供の均等割減免が可能だということで、実施している自治体はやってるようなんですよ。

理解がなされたかどうか分かりませんが、そういうところをちょっと深めていただいて検討していただけないだろうかというふうに思いますが、今理解いただいた中で答弁をお願いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、過去の同じような内容の質問の答弁を振り返っていただいたということで、私も全部振り返ってみませんけれども、こちらの考えがぶれてなかったということで、ひとまず安心をしております。過去も今回もですが、できないとは言ってないんですね。大森議員言われるみたいに、やる方法はあると思いますし、やってる自治体もあるのは承知をしております。

その上で、今回は子供の均等割部分の話ですけれども、過去の議論でいうと、例えば国保の税負担を抑えるために、法定外繰入れをしたらどうかという話は、今期はないですけど、前期ですか、改選前の4年間は割とその法定外の繰入れの話も大森議員からいただいて、それとこの子供の均等割を見直すっていうのは似たような話で、保険制度が幾つも走ってる上で国保の制度があって、そこに対して、普通の一般財源、一般会計から法定外の繰入れですとか、子供の均等割を町の別の会計からお金を結局は出さないといけないわけですから、出すような形で補助をしていくというのは、やっぱりその国保の保険に入っていない人からしたら、見方によれば二重の負担になるわけでありますから、なかなか難しいというのが現状だと思ってます。制度的にできるかできないかではなくて、税の負担の公平性だとか、そういう観点からして難しいんじゃないかなというふうに思っております。

これらの課題を解決するためには、国で基準を見直してもらうのか、それか、あとは保険制度を統一化していくのか、その辺しかなかなかなか突破口はないのかなというふうに思っているところで、そのように国に対しても要望しているというところでございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） こればっかしに時間かけられませんので、また私も理論武装して機会があればやりたいと思います。

3点目に行きたいと思います。3点目は、教育関係です。よろしく願いいたします。

就学期の子育てと学校の教育条件整備に関わってということで、スクールバスの運行、それから放課後児童クラブは、小・中学校の子供たちが安全に通学し、安心して学校生活や放課後を過ごし、あわせて、保護者が安心して仕事に専念できるシステムだろうというふうに思います。これは、住民の皆さんの願いと、それに応えて施策を進めてこられた自治体行政との協働の営みの成果であったというふうに私は考えております。

また、学校現場にあっては、子供たちが基礎学力と基本的な生活習慣を身につけるために、常態化しております先生たちの多忙化解消、言い換えるというか、多忙化による長時間労働、その解消というのは急務の課題だというふうに思っておりますし、また、それは誰しもが認識していることではないかと、全国的な大きな課題でもあるというふう

に思っております。

そこで、以下の点について、ちょっとかなり具体的な点ですけども、お伺いしたいと思います。

大きな1点目としまして、放課後児童クラブの条件整備についてです。

その1つ、大山西児童クラブの施設は、利用児童数に対して面積が狭く、過密になってはいないでしょうか。以前よりもちょっと広がって、合銀の跡地を買い取って1階、2階ありますので、その点は承知は十分しておりますけども、それでもなお過密状態になってるということをお聞きしますし、実際、取り寄せさせていただきました調査依頼の資料からも、1人当たりの面積も大山西児童クラブの場合はほかと比べて狭いようですね。どうでしょうかということ。

それから、2つ目として、大山児童クラブは、長期休業中ですけども、大山西児童クラブに合流するようになっておりますけども、これは当該児童や保護者にとってメリットがあるのでしょうか。

3つ目、その点について保護者から要望があれば、長期休業中も大山児童クラブを開設することは可能でしょうか。

それから、大きな2点目としまして、スクールバスの利用要件についてです。

1点目、小学校はおおむね2キロメートル以上、中学校はおおむね4キロメートル以上となっておりますけども、その根拠は何でしょうか。

2つ目として、天候や季節によって例外措置はないのでしょうか。

大きな3点目としまして、教職員の多忙化解消、多忙化による長時間労働の解消について、これはいろんな側面が考えられますので、絞って教職員数の面からお伺いしたいと思います。

1つ目として、学校現場の多忙化解消、長時間労働解消の決め手は、やっぱり教職員増にあるというふうにも言われますし、私もそれはそう思います。そのために、どんな手だてをしていらっしゃるのか、大山町教育委員会はということをお伺いします。

2つ目として、その1つだろうと思いますけども、学習支援員の配置目的と職務内容をお伺いします。何でしょうか。

3つ目としまして、学校によって学習支援員の人数が違いますけども、どんな配置基準になっておりますでしょうか。以上、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の3問目の質問にお答えをいたします。

就学期の子育てと学校の教育条件整備に関わってについてということで、お尋ねをいただいております。この質問は私と教育長に問われておりますので、私からは1点目の放課後児童クラブに関してお答えをしたいというふうに思います。

その前に、御質問の中で、合銀の跡地を買い取ってという御発言ありましたが、正し

くは鳥取銀行の跡地で、しかも買い取ってというのは、建物は無償譲渡、土地は買っとなります。また、そのほか企業版ふるさと納税も頂いたりとかいうようなことでやっておりますが、正しくはそういうことでございます。

その大山西児童クラブの施設に関して過密になってないかというお尋ねですけれども、まず、大山西児童クラブに関しましては、先ほどのお話のとおりで、令和4年に移設をして環境整備を行ったところでございます。部屋数も増えまして、宿題をしたり本を読んだり、卓球などで体を動かすことができているという状況でございます。

2点目の合同開設についてのお尋ねですけれども、大山児童クラブの今年度の春休みの利用実績は最大で3名でありました。合同開設によりまして、集団や仲間での活動を通して児童相互の交流ができるなど、規律と個性を培う機会となるというふうに考えております。

3点目の、保護者から要望があれば、長期休業も大山児童クラブを開設することは可能かというお尋ねですが、先ほどの説明のとおり、大山児童クラブは実際の利用者が少ないという現状がありますので、1つの児童クラブに支援員2名以上の配置を要しますために、現時点では単独の開設は難しいというのが現状でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見寛幸教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 大森議員からの一般質問、スクールバスの利用要件についてですが、1つ目の小学校はおおむね2キロメートル以上、中学校はおおむね4キロメートル以上となっているが、その根拠は何かとの御質問であります。

スクールバスの運行管理については、スクールバス運行管理規則によって運行を行っております。その規則の中で、スクールバスを利用できる児童、生徒の範囲は教育長が別に定めることとなっております。小学校はおおむね2キロメートル以上、中学校はおおむね4キロメートル以上の距離につきましては、合併以前からの申合せによる距離で運用をしております。ただし、通学距離が運行距離に満たない場合であっても、病気、負傷その他特別の事情のある場合につきましては特別な配慮を行っております。

2つ目の御質問であります天候や季節による例外措置はないのかとの御質問ですが、集落、学校の意向により、そういった運行を行っているケースはございます。具体的には、中山地区の東側の集落で、冬季のみ1、2年生がスクールバスを利用されております。

続きまして、教職員の多忙化解消について、教職員数の面からということで御質問をいただいております。

1つ目の御質問であります学校現場の多忙化解消の決め手は教職員増にあるとも言われるが、そのためにどんな手だてをしているのかとの御質問であります。

教職員の配置については、各学校から提出された人事異動希望調書や加配希望調書を

基に、ヒアリングの際に、町の教育委員会から県の教育委員会に強く配置、増員を要望しております。県費負担教職員の加配教員は、県全体で減らされておる状況でございます。大山町としましては、学習支援員を全校に配置して対応しております。

2つ目の学習支援員の配置目的と職務内容は何かとの御質問であります。配置目的は、児童生徒の学習指導の補助、教員の補助のためであります。具体的な職務内容としましては、学習指導や生徒指導の際の教師の補助、特別支援学級の児童生徒への学習のサポート、授業へ参加できるよう声かけ、見守り、給食、掃除指導支援、休憩時間の児童生徒の見守り、教材作成、教員の事務補助、授業の資料準備の手伝い、校外学習引率補助、学校行事への指導補助などが上げられます。

3つ目の、学校によって学習支援員の人数が違うが、どんな配置基準かとの御質問であります。学習支援員は、基本、各学校に1人配置しております。児童生徒数が多い学校には2人、学習支援員を配置しております。また、特別支援学級への学習支援員の配置制度を町独自で取り組んでおります。特別支援学級の児童生徒が5名以上または3学年にまたがる場合、学習支援員を1人配置しております。また、ICT学習支援員は、各中学校区に1人配置しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） それじゃあ、最初に、放課後児童クラブについてお伺いしたいと思いますけども、大山小の児童クラブと大山西児童クラブとの合流の問題についてなんですけども、それは子供の側から見れば、集団や仲間での活動を通し、児童相互の交流ができ、規律と個性を培う機会となるという建前は分かります。そうでしょう。建前はそうでしょうけども、今のその後の答弁聞いとりますと、何か行政側のほうの合理性から、少ない人数なので、多いほうと合流してやったほうがいいのかというふうに聞こえるんですよ。子供の実態とか保護者の願いに沿ったやり方ではないではないかというふうにちょっと思っちゃいました、私は。

実はその声を聞いているんですけども、大山小学校のほうの児童クラブ、人数が少ないですから、そういうところがいいという児童もあったり、体の具合もあってですけども、合流した場合に、人数も多いし、どうしても喧騒状態もあるので、それがすごくたまらないっていうお子さんもいらっしゃるようです。そういうことをやっぱり配慮したやり方っていうのが、まず第一に考えてもらわなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思いますので、よく一人一人の要望を聞いていただいて、ただ人数が少ないから長期休業中は合流してしまえというようなことに、ちょっと失礼な言い方をしたかもしれませんが、結果的にはそういうふうにもなっていますので、そういうことではなくて、やはり子供の願い、保護者の願いに沿ったやり方をしていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状としまして、持続可能な形でやっていくために、財源のこともあると思いますが、支援員も潤沢におられるわけでもなくて、それを、しかも例えば長期休業中だけ、そういうパターンもないかもしれませんが、見つけてくるとかいうこともなかなか難しいのかなというふうに思ってます。人の面が1つ、財政の面が1つありますが、それらを総合的に考えた上で今の形になっているというふうに思っております。

一方で、利用者の目線に立った児童クラブの取組というところは様々行っておりまして、今、大森議員が言われた課題もその一つかもしれませんが、例えば長期休業中に食事の提供、なかなか毎日お弁当作っていくのは大変だというような声が昨年度のアンケートで非常に多くありましたので、その対策を今年度行うように予定をしておりますし、いろいろとアンケート調査等もしながら利用者の全体的な課題を把握しながら、解決ができるものについて1つずつ取組を進めているところであります。

その上で、大森議員言われるみたいな課題感を持っておられる方もおられると思いますので、引き続き利用者の声を聞きながら、ちょっと実現可能な形というのは限界があるかもしれませんが、対応できるところでしっかり対応していきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） しっかり対応していただきたいと思います。

2つ目のスクールバスの利用要件についてですけれども、この小学校2キロメートル以上、中学校4キロメートル以上というのは、学校から集落までのようですね、距離がね。そうしますと、集落によっては、細長くて、上のほうの子は該当するけども、ちょっと下のほうの子は、少しの差で未満なので乗れないという実態があるように聞いとるんですよ。でもそれってちょっと不合理な面もあるんじゃないかなと。数百メートルの距離で、片や乗れる、片や乗れないっていうことがあるんですけれども、それはどうなんですか、同じ集落の生徒として乗ることはできないんですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大山町内、各集落たくさんあります。その集落の状況によって、その集落の保護者なりから出た意見ですとか学校からの要望が出た場合には、それぞれその都度、対応を検討させていただいてるところでございます。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） そうしますと、今の教育長の答弁からしまして、個別にそういう話を聞いて、実現も可能だということによろしいでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど申しましたように、スクールバスの運行管理規則にはある程度の基準はありますが、それぞれ季節によりですとか集落の状況、また、逆に、集落によっては、歩かせてほしいということで、早めに降ろして歩いて学校に通うとか、そういったことがありますので、その都度そういった状況をお聞きしながら、一律ではなく、対応させていただいてるところでございます。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 分かりました。

また今後ともよろしくお願ひしますが、時間が少なくなりましたので、教職員の増のことに付いては非常に大事な問題なんですけども、今の学習支援員、とっても大事だろうと思ひますので、1つちょっと聞きたいんですが、中山小と大山西小が減らされとりますよね、去年から1名ですか。これは何か理由がありますか。大山西小の場合は、児童数が増えてるのに支援員が減らされてるようなんですけども。お願ひします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当のほうがお答ひいたします。

○幼児・学校教育課参事兼指導主事（浦木 美穂君） 議長、幼児・学校教育課参事。

○議長（米本 隆記君） 浦木幼児・学校教育課参事。

○幼児・学校教育課参事兼指導主事（浦木 美穂君） 先ほど申しましたが、特別支援学級学習支援員配置要領というのを作成しております。特別支援学級のお子さんが減った場合などに学習支援員を減らすということがありますので、そこに該当しております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 2校とも同じ理由ですか。

○幼児・学校教育課参事兼指導主事（浦木 美穂君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 浦木幼児・学校教育課参事。

○幼児・学校教育課参事兼指導主事（浦木 美穂君） そのようになっております。

○議員（10番 大森 正治君） 分かりました。

以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時30分とします。

午後3時20分休憩

午後3時30分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、6番、池田幸恵議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 6番、池田幸恵です。トリで質問するのは初めてなので、一日の最後の質問となりますが、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、実は靴を片方踏んで履いて、ちょっと失礼な格好で質問させていただきます。来るときに、朝、ムカデにかまれまして、ちょっと足が腫れとりまして、申し訳ありませんが、失礼な格好で質問させてもらうことを御了承ください。

今日は、通告に従いまして、1問質問させていただきます。今回は、フレイル予防にもつながる健康づくりをとということで、質問させていただきます。

令和6年度、健康推進課では、健康づくりとして、ウオーキング教室を開催し、効果的なウオーキング方法を学び、町内ウオーキングの取り入れを検討中と説明があった。健康対策は早期から取り組むことによって、フレイル対策にも大きく関わってくると考えます。また、フレイル対策により、元気で在宅で過ごすことにより、家族への健康対策にもつながると考えます。健康づくりは、介護予防やフレイル予防につながっていくんじゃないかなと思います。

そこで、以下のことを質問いたします。

1、これまで様々な健康対策に取り組まれてきたと思いますが、健康推進課と新しくできた長寿支援課の関わりは。また、健康推進課から長寿支援課へと引き継いで取り組まれている事業はありますか。

2、歩くことを楽しむための道という意味のフットパスという取組があります。大山町独自の福祉を絡めたフットパスに取り組まいませんか。また、アウトドアライフ構想にもつながる、大山町を見て、歩いて、自然や文化を楽しみながらゆっくり歩くことを体験するオルレに取り組まないか。

3、健康対策は、生まれたときからずっと関係があるもので、社会教育課、まちづくり課、商工観光課、長寿支援課など多くの課と関係していると思います。課を介して健康対策のさらなる連携を取らないか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の一般質問にお答えをいたします。

お答えする前に、今朝ムカデにかまれたということで、心からお見舞いを申し上げた

いと思いますが、御安心ください。靴、片方履けてないってことですが、こちらから全く見えませんし、テレビにも映らないと思いますので、一般質問に集中していただけたらと思います。

3点、健康づくり、フレイル予防の関係でお尋ねをいただいております。

まず、1点目の御質問に関しましては、令和2年に高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施という新たな制度が施行されまして、後期高齢者医療広域連合と市町村が協力して、健康維持や介護予防、フレイル予防に努める取組が始まったところです。大山町では、昨年度からこの取組を開始しまして、健康推進課と長寿支援課が連携をして、まちづくり課の協力を得ながら、公民館や地域自主組織といった高齢者の集まる場所に出向いてフレイルを予防するための教室を開いております。

また、75歳以上で健診を受けておられず、医療保険も介護保険も使っておられない方を健康不明者として個別に訪問しまして、両課の専門職が必要に応じて介入しております。

健康推進課から長寿支援課に引き継がれる事業はございませんが、個別のケースに関しましては、必要な情報の引継ぎを行いまして、支援の継続がスムーズにできるような体制を取っております。

続きまして、2点目のお尋ねですけれども、今年度に関しましては、運動を始めるきっかけづくりや運動習慣の定着化を目的として、おおむね60歳以上の方を対象として、年3回の健康ウォーキング教室を計画をしております。

内容としましては、歩く前のストレッチ、歩く姿勢や歩き方の指導を行いまして、屋外でウォーキングを実施するものでございます。第1回は、5月31日、これは雨天のため屋内で実施をしております。第2回、第3回は、11月頃、そして3月頃ということで予定をしております。

この運動の定着化を目的とした取組ですが、当初の考えでは屋内での教室というものを考えておりましたが、アウトドアライフ構想に基づきまして屋外のウォーキングというものを取り入れたところでございます。フレイル予防ですとか健康づくりのためのフットパス、また、オルレの取組につきましては、まずは、今年度行うウォーキング教室の成果や課題を踏まえて検討していきたいと考えております。

そして3点目のお尋ねですけれども、健康対策についての課を介した連携につきましては、高齢者学級や大山カレッジとの連携、学校教育との連携、また、地域自主組織と連携した健康教室の開催など様々な事業に取り組んでおりまして、今後も必要に応じて連携をして、町民の健康づくりのための取組を進めていきたいと考えております。

教育長にもお尋ねですが、答弁は同様でございます。以上で答弁いたします。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 町長、冒頭、お心遣いありがとうございます。皆様も、

この時期たくさん出るので、お気をつけください。

健康づくりは、やっぱり課をまたごうがどうだろうが、住民の健康対策はやっぱり生まれてから亡くなるまでずっと関係するものだと考えてます。今、町長からの答弁は、フレイル予防に対する教室なども開いたり、支援の継続がスムーズにできるような体制を整えていくっていうことだったんですけれども、やっぱり年を取ってから筋力量を増やすっていうことは非常に難しいと思います。年を取ってからやっぱりやっていくってことは、筋肉がなくなっていく下降線をいかに緩やかにするか、いかに筋肉量を維持するかに関わってくるんじゃないかなと思います。

現に、プロ野球選手、サッカー選手や相撲力士さんなんかもやっぱり30代で引退が多いのも、筋肉の成長は大体30代で、筋肉を鍛えて筋肉繊維を増やせれるのが大体それぐらいの年齢であって、そこからはもう本当に維持になっていくとデータからもよく出てます。だからこそ若いときから筋力づくりに取り組んでいただいて、いかに筋力の貯筋をしていくか、体の中に、もしくは運動習慣をつけるか、その運動習慣を身につけることによってフレイル予防につながって、年を取っても、いかに生きるかにつながっていくと考えます。

健康は、絶対にお金で買うことのできない最高の財産だと思います。私も、将来もっと年を取って、自分の意思で歩いて出かけて、自分で好きな時間にトイレに行き、自分で着替えをして、自分の好きなものを買って食べたい、そういう老後を迎えたいと思ってます。そうやって健康を維持することによって家族の介護負担を軽減することにつながっていくと思いますし、大きいくりで言うと、介護保険料の軽減につながっていくと考えます。

今よく、フレイル、言葉出てくるんですけども、なかなか自覚ってできないんですね。今から質問事項を言いますので、職員の皆さん、議員の皆さんもどんだけ該当するか、数えてみてください。質問事項12項、言っていきます。

1つ目、1日3食きちんと食べていない。2つ目、体重が半年で二、三キロ以上減った。3番目、半年前に比べて硬いものが食べにくくなった。4番目、お茶や汁物などでむせることがある。5番目、この1年間に転んだことがある。6番目、以前に比べて歩くスピードが遅くなったと思う。7番目、ウォーキングなどの運動を週に1回以上していない。8番目、外出を週に1回以上していない。9番目、周りの人から、いつも同じことを聞くなどの物忘れがあるとされている。10番目、今日が何月何日か分からないときがある。11番目、ふだんから付き合いのある家族や友人がいない。最後です。体調が悪いときに、近所に相談できる人がいない。

皆さん、どうだったでしょうか。4つ以上該当される方、いらっしゃいますでしょうか。後ろのほうから声が聞こえてくるんですけども、大体4つ以上あると、すごい声が聞こえてくるんですけど、フレイルの可能性があるとされています。やはり老いは誰にでも平等にやってきます。今日この後、たくさん質問させてもらおうんですけども、

各課もぜひとも自分事と考えていただいて、各課の課題として健康対策として一緒になって今日考えていただければなと思いますので、課長の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

今、フレイルのことを、フレイル予防とかよく聞くんですけども、フレイル該当はこういうことですよっていうことをちょっと読み上げさせていただきました。町長や教育長にとって、今、質問の内容を聞いて、身近だったかどうか、ちょっとお聞かせ願えますか。身近な項目があったかどうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まずは、先ほどのフレイルの質問ですが、この中継を御覧になられてる方が、おうちで何個当てはまったというのはいいかもかもしれませんが、後ろ見てないんであれですけど、職員が手挙げたりすると、完全にプライベートな話になりますから、ちょっと御質問だけ御留意いただけたらというふうに思いますけれども、先ほどの12個の質問を聞いてましても、割と身近な質問、特に前半のほうですか、私にとってはですが、身近な質問がありました。

ちなみに、私は該当項目ほとんどなく、ゼロでしたが、ただ、だからといって体の老いを感じてないわけでもなく、昔、子供の頃、おじいちゃん、おばあちゃんとか近所の高齢者から、元気でいいなって言われたのが何のこっちゃよく分からなかったですけど、最近、例えば疲れやすいとか、子供のように元気に動けないとか、子供は何でもかんでも全力で走ったりとかしますけど、なかなかそういうふうにはできんよなというふうに思ったときに、体の老いみたいなものを徐々に感じる部分はあるわけで、先ほどの項目では該当するところはありませんでしたけれども、身近でそういうふうにチェックをする、自分の体の年を重ねていく上での老いを客観的に判断していくというのは、とても大事なことではないかなというふうに思っているところです。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど池田議員がおっしゃった言葉が、本当に胸に突き刺さるといいますか、改めて健康の大切さを感じました。特に、健康はお金で買えない宝物であるということ、また、人は誰でも老いに向かっていくわけですし、いろいろできなくなってからでは遅いということがあるわけですし、先ほどおっしゃられたことにはほぼ該当しなかったんですが、いずれそれに該当するときに来るというふうに私も感じました。そのために、ふだんから心がけて自分でやっておくべきことは何かということ、改めて考え直すいい機会をいただいたなというふうに思いました。ありがとうございました。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） なかなかフレイル、じゃあ、自分に該当するのかっていうのは、やっぱり何か比べるもの、チェックするものがあるって初めて気づかされることが多いと思います。ぜひとも連携を取って、取組が始まったっていうんですけれども、健康の大切さをもってそれを伝えることによって、答弁の中にあつた個別のケースや支援の継続に向かつていただきたいと思います。

では、ちょっと2番のほうの提案のところに行かせていただきたいと思います。

先ほどの答弁では、町のほうでも年3回ウォーキングを行う、1回目は、残念ながら雨で屋内で実施されたと報告がありました。参加者も19名で、たくさんの方が健康、ウォーキングに興味を持っていただいて参加されたんだなっていうことは、すごいなと思います。

今回2つ提案させてもらったんですけれども、1つ目のフットパスについてちょっとお話ししたいと思います。

フットパスは、イギリス発祥の健康をつくることなんですけれども、今ある本来ありのままの風景を楽しみながら歩くという意味で、全国様々なところで取り組まれています。実は私、九州のほうで参加してきました。すごくよかったです。後でちょっとお話しさせてもらいたいと思います。大山町では、大山古道をはじめとして、例えば所子の重伝建とか夕日の見える海岸線もありますし、あと、名和神社、中山だったら文芸の小道とか退休寺とか歴史的なもの、近代的なものがたくさん名所があります。特に大山町、それに自然も緑も豊かですので、近代的なものを歩くというよりも緑の中を歩いて、すごく気持ちよく歩けるんじゃないかなと思います。

そこで、ぜひ今回、機構改革で、福祉のほうも、町長部局の観光課が商工観光課になったりとか変わってますので、ぜひとも、商工観光課やまちづくり課、社会教育課、幼児教育課、各課で健康づくりに関することを自分の事業の中でのことを考えていただければ、何かは当てはまるものがあると思います。多くの課で協力して健康づくりとかに取り組んでみられませんか。町長、教育長、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現在におきましても、健康推進課だけが健康づくりを行うということではなくて、池田議員がおっしゃるとおりで、いろんな課の事業で健康づくりにつながるものというのはたくさんあると思っていますので、引き続き連携をしながら事業等は取組を進めていきたいというふうに思っています。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

やはり健康づくりというのは、小さい頃から健康づくりを進めていくということがあると思いますので、幼児・学校教育課、そして生涯学習を担う社会教育課、各課が連携しながら、あと、行政の担当課と連携しながら、なるべくたくさんの課が一緒になって町民の健康増進に向かっていくというところを進めていきたいと考えとります。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今、町長からも教育長からも連携をっていうお話がありました。私も、健康目的だけで歩くのならば健康推進課が主でやっていけばいいのかなと思うんですけども、例えば地域の高齢者が集まるところをチェックポイントにしたりと、参加者と高齢者の交流の場をつくるなどすると、地域と参加者がつながる仕組みづくりが取れるんじゃないかなと考えます。健康推進課や長寿支援課、これでまちづくり課などの連携ができると思います。

町長からは連携をってあったんですけども、例えば町長のイメージする連携ってどのようなものがあるか、お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的な中身に関しては、各課で協議する中で見えてくるものだと思ってます。こちらから具体的に何をイメージしているかというところですが、例えばですけども、今、社会教育課長もいますが、社会教育の取組だとかスポーツの振興だとか、そういうものと健康づくりというのはかなり親和性があるというふうに思ってますし、事業分野によって健康づくりと親和性が高いものを一緒に取り組む、それぞれ各課が取り組んでるものを一緒に行うというのも一つのやり方ですし、それぞれ行っている事業に対して協力し合うとか、いろんなやり方があると思いますので、池田議員が言われた発想も一つの案かもしれませんが、また事業を進めていく上で、健康づくりに関連するものをしっかり健康意識に結びつくようなやり方というものも模索しながらやっていきたいというふうに思っています。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） いつも検討するという言葉で次のことを聞き忘れてたので、今回はちょっと聞いて安心しました。

続いて、オルレのことを聞いてみたいと思います。

数年前に、今度、熊本県のオルレのほうに参加してきました。オルレは、道案内が、樹木にリボンを結んだりとか海岸線の岩に矢印を描いたりして進む方向を案内してくれています。また、馬のフレームだけ、型枠だけがあって、顔の向いてる方向が進行方向を

案内しているというルールがあります。それに案内されながら、地元の方と触れ合って、しゃべってお接待を受けながら、迷うことなく、そのまちにある古墳とか小高い丘から見える景色などを楽しんできました。

県内では、半年ぐらい前ですか、東郷湖に行ったときに、既にオルレが取り入れられてまして看板があったので、友達と待ち合わせをしてる間、ちょっと参加してみました。本当に看板があれば、オルレ、ここスタートですよっていうのがあれば、案内板っていうか、案内のリボンとか馬の形とか矢印方向があれば、本当に何も準備することなく歩いていくと、東郷湖の車に乗ってたら見えない景色、草花なんかを見ることができて、ちょっとの時間だったんですけど、非常に何かあつという間に時間が過ぎて楽しむことができました。

大山町民が例えば大山町内でやってみると、10校区あります。10校区あっても、大山の端と中山の端ではやはり風景も違いますし、環境、農村地帯と、たとえ町なかとかでも全然景色も違うので、新しい発見がたくさん出るんじゃないかなと思います。大山町内を楽しめるこのオルレ、町長は、先ほどの答弁で今後検討していきたいとあったんですけども、ちょっと具体的に今みたいなのが見えるんじゃないかなと思うので、町長、オルレ、どうでしょうか、取り入れてみられませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、取り組みますとも取り組みませんとも、なかなかはっきりとした答えにはならないかもしれませんが、考え方としましては、行政として取り組む上で、例えばオルレにしてもフットパスにしても、ハード整備をすることによってそれを利用する人を増やしていくっていう考えもあれば、それをガイドして連れてってくれる人があるから参加する人がいてっていうような、ソフトの面でっていうこともあると思います。

特に町民の健康づくりであれば、ハード整備をしながら、あるいは担当課等が事業の中で、ウォーキングのコースとしてそういうものを設定してやっていくとかいうことは先々考えられると思いますが、ひとまず今年度ウォーキングを生かした健康教室というものを行っていこうというふうに考えていますので、その参加者の意向だったり感想だったり評価だったり、そういうものを踏まえて、来年度以降の取組の一つの可能性として、池田議員が言われるようなフットパスとかオルレみたいなものも、その中で検討していければというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 熊本のほうでは、住民の方が数歩き、ガイドとして収益を得るっていう形もありました。少し話はそれるんですけども、オルレもフットパスも、健康対策の視点ではなくて、角度を変えて観光のほうから見てみれば、大山町を歩

いて楽しむということにつながるのではないのでしょうか。特に大山の自然なんかは、時間、季節が替わることによって、見るたびに毎回違う景色を見ることができると思います。何度見ても、やっぱりなくなることはないですし、大きなお金をかけて整備は必要ないんじゃないかなと思います。

特に、まちづくりの方が大山古道なんかは整備されてますので、そういうところを活用して、今あるものを余分なお金をかけずに、今頑張ってる方々と協力して取り組むっていうのも一つの手段ではないのでしょうか。その2つの視点で、例えば、今、健康対策で町長からは、ウォーキングをやってみてからということでお話をいただいたんですけども、観光分野の視点からでは、ちょっと話がそれるんですけども、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

観光の視点でいうと、今DMOの立ち上げに向かって準備を進めているところであって、市場がどれぐらいの大きさなのかとか、どれぐらいの大山との親和性が高いのかとか、地理的条件とかいろいろあると思いますので、そういうところをしっかりと分析しながら、大山町にとってDMOの目的、あるいは町の目標等に関連性が高いということであれば、DMO等でも取組が進められるものというふうに思っております。

池田議員が言われるみたいに、大山町は、本当に歩くと、いろいろ景色が違って楽しめる場所があると思います。私も、役場の通勤といいますか、行き帰り、片道2キロぐらい毎日徒歩で歩いてますが、大体3パターンぐらい来る道があって、同じようなところを歩きますが、1つ道を替えると景色が全然違う、1つ道を替えると山が見える、1つ道を替えると海が見えるといったような、すごく歩いていて面白い道がたくさんあると思っています。それが大山の一つの自然環境のよさであったりすると思いますので、そういう大山の特徴を生かした形で池田議員の言われるようなことができないのかというところは、また健康づくりに関しては、今年度の事業の取組を踏まえて考えていきたいと思っておりますし、観光においては、DMO等でも検討が進められないかというところは考えていきたいと思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ぜひとも検討していただければと思います。

3番目のところに行きたいと思っております。

前回、教育民生委員会で、健康対策課が健康推進課になったっていうことで、どのように変わったのかって課長に聞いたところ、すごい私の中ではぐっとくるような、言われてからの相談ではなくて、それを言われる前の対策ではなくて、健康を推進していく課になればいいなって、課長、個人の考えだったと言われてたんですけども、前向

きな課になって、すごいいいなっていうのを感じました。

今日は健康についてなんですけれども、観光もですし、社会教育課もですし、まちづくりもですし、いろんな課に取り組んでいただきたくて、何度もやっぱり課をまたいで取り組んでいただきたいとお話ししてきました。もう一度、だからこそ改めて、最初に、皆さん自分事ですってことをお願いしたことに返りたいんですけれども、各課には、本当に健康に関する取組が何だかんだあると思います。言葉がちょっと悪くて申し訳ないです。例えば幼児・学校教育課だったら、子供に運動の楽しさを伝える、社会教育であれば、高齢者学級もそうですし、いろんな団体さんとかが取り組める、まちづくりだったら公民館活動の中でもできますし、様々な課で健康に関することを関わってると思います。それがやっぱり各課から芽生えてくることによって、自然に大山町の全体的なフレイル予防につながっていくのではないかなと考えますので、そこを改めて、町長、教育長、ちょっと感想をお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

感想ということですので、全体的にしゃべりたいと思いますが、これは池田議員言われるみたいに、いろんな課にまたがると思ってますし、そのように先ほども答弁をさせていただいたところです。

特に全く関係ないところの課であっても、いろんな事業を見ていくと、直接的、間接的問わず関係しているところであって、例えば、ちょっと話すごい飛びますが、建設課、健康づくりとそんな関係ないかなと思うところはあるかもしれませんが、今、建設課で町独自の街灯設置事業っていうのを今、何年もやっています。これ主に通学路を中心とした歩道に街灯がほとんどなかったの、街灯を数十メートル置きに設置するというところでやっていますが、健康づくりのためにとってやってる意識はないと思いますが、実際、街灯設置してみると、冬場に中学生とかが帰るときに道が明るくなったというところもあります。私がよく出会うパターンとしては、暗い時期に帰るときに、その街灯がついてる道を歩いておられる社会人の方とか、あと、御高齢の夫婦の方とかおられて、仕事が終わった後に歩けるようになってよかったと、明るくて歩道歩いって安心して歩ける、今まで真っ暗だったけえ冬場歩かんかったとかいうような方が実際におられて、そういうところもやっぱり健康づくりにつながるハード整備になってるんだなというふうに認識をしたところです。

そういうふうに本当に掘り起こしていけば、直接、間接問わず、様々な課に健康づくりにつながるような取組というものはあると思いますので、いま一度、各課の取組を、それだけの目的ではなくて、健康づくりの意識を持って少し取組を進めてみるとかいうことを推奨しながらやっていきたいというふうに思っております。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

池田議員がおっしゃるとおり、健康対策というのは、一つの課が担当することで完結することではなく、様々に重なり合っているいろんな課が一緒になっていくものだと思っております。例えば地域自主組織が活動しておられるところで、大山の地区では、先ほど議員がおっしゃられたような大山古道を整備して、これは保育園児も歩きますし、小学校の子供たちも遠足で歩きます。また、公民館の関係の高齢者学級なり、大山カレッジの皆さんも歩いたりされます。子供から大人まで、また、佐摩山の登山ですとか孝霊山の登山も、そのような自主組織が造られた道を歩きます。

そういったことで、各課が連携していきながら事業をすることで、幅広い活動なり、また、幅広い年代の方々が体験できる健康づくりというものにつながるものだというふうに感じております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ちょっと終わりがかったんですけど、町長からすごくうれしい言葉が聞けたので、もう一回、私の中では、フレイル予防で建設課ってなかなか出てこなかったんです。それをすごい街灯からで夜歩く人って、町長の中でもすごくいろんな課が頭の中で巡ってるんだなど、ちょっと感動しました。

改めて、もう一度最後に聞かせてください。課を連携して、もしくは町長部局と教育長部局、協力、部局をまたいで連携を取って取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ある意味、じゃあ、どこが中心的にやっていくのかといえば、やっぱりそれは健康推進課なんだと思います。引き続き健康推進課でいろいろ考えていく上では、健康推進課の中で独自に単独でやるものだけではなくて、各課と連携する健康づくり事業がないのか、フレイル予防になるようなものがないのか、そういうことを念頭に置きながら検討するように指示をしていきたいというふうに思っております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました6人の議員の一般質問は、明日6月14日に引き続き行います。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

○議長（米本 隆記君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時07分散会
